

第4回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成27年4月20日(月)午前10時0分

2 閉会日時 平成27年4月20日(月)午後1時17分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 佐々木雄司君 2 番 光成 良充君 3 番 澤 健君

10 番 松田 勲君 11 番 北川 勝義君 18 番 小田百合子君

5 欠席委員

16 番 下山 哲司君

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
教 育 長	杉山 高志君	総合政策部長	原田 昌樹君
総合政策部参与兼 秘書企画課長	徳光 哲也君	総 務 部 長	馬場 広行君
財 務 部 長	近藤 常彦君	教 育 次 長	奥田 智明君
赤坂支所長兼 市民生活課長	正好 尚昭君	熊山支所長兼 市民生活部参与	田中 富夫君
吉井支所長兼 市民生活課長	荒島 正弘君	消防本部消防長	木庭 正宏君
消防本部消防次長兼 警 防 課 長	黒沢 仁志君	総 務 課 長	入矢五和夫君
くらし安全課長	歳森 正年君	財 政 課 長	藤原 義昭君
管 財 課 長	高橋 浩一君	税 務 課 長	末本 勝則君
収納対策課長	土井 常男君	監査事務局長	元宗 昭二君
教育総務課長	藤井 和彦君	学校教育課長	石原 順子君
社会教育課長兼 スポーツ振興課長	前田 正之君	中央図書館長	三宅 康栄君
中央学校給食センター 所 長	久山 勝美君	消 防 本 部 消防総務課長	小竹森美宏君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 富山 義昭君 主 幹 黒田 未来君

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） ただいまから第4回総務文教常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より挨拶をお願いしたいと思いますが、その前に一言、本当に各委員会のことで議会構成がどうやってやられるのいろいろなことあるんじゃない。議長であれ副議長であれ、あることねえこと言うのは、勝手なこと言いてえ人は言やあよろしい。作り事をしたり、自分は正しく人には厳しく、自分に優しく人には厳しく、どないなやり方でも結構です。僕は赤磐市をようしようと思うて、どなたが市長になっても、腹が立っても我慢してきたというのはあって、今回も頑張つて過去のことは忘れようというのが僕の性格で、ええ赤磐市をつくろうと思うて、もうつくる気持ちもなくなってきた、うせた。勝手なことをしたり、しかし僕は悪いですけど、今まで事業的なこと、総務文教委員会でも一遍も欠けたことはねえ、事業的にも。欠けたことは、一度この間、原田議会運営委員長との気分のトラブルで、説明が悪いんで、議長にも全協欠席させてもらおうというて、議長お断りましたな。この件ささいなことであれがな、ささいじゃねえ、大きいこっちゃから僕としては帰らせていただきました。それ以外はほとんどというて、全部というてもぐれえ、対外的な出たん参加しております。重複せん限りはしております。それから、各委員さんが言われたことも、非常にいろんなことがあろうと、できるように善処して聞いております。そういうことでやらせていただいておりますが、今回から、きょうから、きょう限り、憤慨しましたんで私は何事であろうと私個人のことにはさせてもらいますが、個人以外のことは参加せん。きょうも夜もあります、ひよっとしたら行きません、気分が悪いですから。

それでは、友實市長より挨拶をお願いします。

友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は、第4回総務文教常任委員会、平成27年度では第1回になりますが、常任委員会を開いていただきましてありがとうございます。

本日協議事項として案件を用意しておりますので、よろしくお願いを申し上げまして、私の御挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

続きまして、新年度初めての委員会ですので、執行部のほうが構成がえができておりますので、この間各部長とかというのはかわった方は言われたと思うんですけど、踏まえて変わった方だけというんか、支所長とかかわった方、もしありやあ言うてください。お願いします。

はい、部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） ありがとうございます。総合政策部長の原田と申します。県のほうから来させていただいております。

○委員長（北川勝義君） どんな背景で来たんか言うてみいや。何で来たんなというて。

○総合政策部長（原田昌樹君） 本日は2件ほど用意させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

○総務部長（馬場広行君） 委員長。

産業振興部長から総務部長のほうに変わりました馬場でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（北川勝義君） おい、ちょっと今言うたこと聞きょうらんのんか、各変わったんでやってくれえというて言よんじゃけんやってくれりゃあええんじゃ、ずっと、おめえ。委員長、言わんでも続けてやってくれりゃあええんじゃから。今度みたいな、こんな議長、議場でお黙りやこ言うたら、絶対こらえりゃへん、徹底的にいきやがるんじゃから、おめえらもちゃんとしてやれよ、おめえ。

○熊山支所長兼市民生活部参与（田中富夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） もう委員長、言わんでもええんじゃが、やりゃあええが、変わったんじゃけん言よるがな、一遍最初に言うとなんじゃけん、すりゃあええがな、おめえ。

○熊山支所長兼市民生活部参与（田中富夫君） 熊山支所長の田中でございます。よろしくお願ひします。

○吉井支所長兼市民生活課長（荒島正弘君） 吉井支所長の荒島です。よろしくお願ひいたします。

○税務課長（末本勝則君） 管財課長から税務課長に来ました末本です。よろしくお願ひします。

○管財課長（高橋浩一君） 赤坂支所産業建設課長から管財課長に来ました高橋です。よろしくお願ひします。

○財政課長（藤原義昭君） 税務課から財政課長に異動しました藤原です。よろしくお願ひします。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 総合政策部秘書企画課長から総合政策部参与になりました徳光です。よろしくお願ひします。

○くらし安全課長（歳森正年君） 失礼します。赤坂支所市民生活課長からくらし安全課長になりました歳森です。よろしくお願ひします。

○学校教育課長（石原順子君） 失礼します。赤磐市教育委員会学校教育課参事から課長になりました石原と申します。よろしくお願ひいたします。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 失礼します。消防本部次長になりました黒沢と申します。よろしくお願ひします。

○議会事務局長（富山義明君） 以上です。

○委員長（北川勝義君） それでは、自己紹介が終わりました。

議会のほうはえかろうな。それから、議会のほうはよろしいな。市長、よろしいな、議会の

ほうは。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 議会のほうは、僕は前言うたけど僕が委員長の北川です。副委員長の松田さん、それから光成さん、それから佐々木さん、それから澤さん、それから議長さん、きょうは連絡はありませんが、下山さんは欠席しております。無断欠席です。

それでは、これから協議事項に入りたいと思います。

1 番目の事業の進捗状況について、執行部のほうから随時説明を願いたいと思います。

はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 総合政策部です。本日は、お手元の資料にありますとおり、平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）について並びに片鉄バス路線の廃止について担当の徳光参与のほうから説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

ちょっと言いてえんじゃけど、こりゃどうすりゃあええんで、市長、肩書を、例えば赤坂支所長兼とか課長になつとるでしょう、吉井にしても。それとか、今言うた、今徳光君で総合政策部参与、秘書企画課って、どっちを言やあええん。

市長。

○市長（友實武則君） この職名は、兼職があった場合でも本部のほうの職名を言います。

参与です。

○委員長（北川勝義君） 参与で言う。ほんなら、じゃけん支所長なら支所長でええわけというこっちな。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、総合政策部からは2点ほど報告をさせていただきます。

まず、1点目でございます。平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）につきましてです。

資料の1ページをはぐっていただきますと、26年度の一般会計補正予算（第6号）につきましては、3月13日にありました委員会におきましても簡単に触れさせていただいておりますが、このたび専決を行っておりますので、説明をさせていただきます。

予算書のほうは5ページ、説明資料のほうは2ページのほうでございます。

まず、歳入でございます。

14の国庫支出金、02の国庫補助金、01の総務費国庫補助金でございます。このうち地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金といたしまして、地方創生先行型、この交付金額が4,401万6,000円となっております。

続きまして、歳出でございます。

予算書6ページ、説明書は4ページ、5ページになります。

まず1点目、総務費、総務管理費、企画費でございますが、総合戦略策定事業にかかわるものございまして、これは新規でございます。1,000万円の予算を組んでおります。これは赤磐市のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するために必要な予算を計上いたしておるものございまして、専門的な調査分析にかかわります報償費65万円、これは有識者等との意見交換会での報償費でございます。それから、需用費といたしましては、総合戦略の印刷製本費として179万円、それから委託料といたしまして、地方版の人口ビジョンの基礎調査あるいは総合戦略の策定にかかわります支援、こういったものにかかわります委託料としまして756万円を予算化いたしております。

続きまして、市制10周年記念事業でございます。

これは、当初予算で1,043万6,000円を組んでおりましたが、先ほど言いました地方創生型の先行型の交付金がつきましたので、それを組み替えております。これは、市制10周年を記念をいたしまして、本市でメイン舞台として撮影される映画など赤磐市の新たな観光資源等を有効に活用いたしまして、赤磐市を関東圏あるいは関西圏等を初め全国にPRをしていくという事業に取り組む事業費でございます。これによりまして、市民の一体感の醸成あるいは交流滞在人口の増加、移住定住の促進、特産品の販路拡大、企業誘致などに結びつけていきたいというふうに考えております。

また、市長と本市にゆかりのある著名人等との対談等を実施することによりまして、メディア等を活用しまして赤磐市の情報発信をするということでございます。報償費といたしまして120万円、市長の対談であるとか、イベント従事者等の謝礼でございます。旅費としまして64万円、職員の旅費でございます。需用費といたしまして、こういったイベント、あるいは市長対談等にかかわります消耗品、パンフレット、チラシ等の印刷代といたしまして504万円、役務費といたしましては、通信運搬費、広告費、保険料等で108万円を予算化いたしております。また、委託料といたしまして、物産展あるいは移住促進等にかかわるイベントの企画運営費といたしまして734万円、使用料及び賃借料といたしましては、イベント会場等の使用料130万円を予定いたしております。この記念事業にかかわりましては、関西、関東方面、年4回を予定をいたしております。

○委員長（北川勝義君）　ちょっと何回。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君）　年4回でございます。

また、別で、次の資料といたしまして、先ほどの映画にかかわります件でございますが、エ

キストラあるいはボランティアの登録をお願いしたいということで、今般5月の広報紙あるいはホームページ等を通じまして登録の募集を開始をいたしているところでございます。

続きまして、2点目でございます。片鉄バスのバス路線の廃止につきましてでございます。

資料は2ページのほうをごらんください。

3月25日付をもちまして、片上鉄道沿線活性化対策協議会会長の大森町長宛てに日生運輸株式会社備前バス代表取締役伊賀様から以下のようなものが出てまいりました。一般乗合旅客自動車運送事業、いわゆる片鉄線の事業廃止ということでございます。この廃止につきましては、片鉄、片上から周匝までの全路線、本年平成27年9月末日をもちまして廃止ということでございます。

なお、別添資料ということでございますが、これは運輸局のほうに提出いたしました資料等が別添資料としてついてきておりましたが、ここでは割愛をさせていただいております。

その新聞報道につきましては、3ページから5ページまで、片鉄廃止についての新聞記事を添付をさせていただいております。

また、この報道が出る以前でございますけれども、3月13日に備前市の担当者のほうから片鉄バスが廃止をするというふうな情報、一報はいただいております。正式には、先ほど言いました3月25日付をもちまして廃止届が出されているというところでございます。この後、関係する市、町、和気町、備前市、赤磐市等、担当者等寄りまして善後策を検討いたしておりますが、現在のところ備前市が代替バス業者を探しているということで、そのほうには一部期待をいたしておりますが、現在のところ厳しいという情報を得ております。

また、昨年12月24日に活性化対策協議会におきましては、1市1町での運行、和気町と赤磐市によりまして周匝、和気間のバスの運行をするということを決定をいたしております。そういったこともありますので、基本的にはその方向で調整を図っていきたいというふうに考えておりますが、状況は非常に厳しいというところでございます。

以上、2点の報告を総合政策部のほうからさせていただきました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

当初のときに、開会のときに落ちとりましたので、今先ほど言うたんじゃけど、専決のことをやられよんじゃから、とにかく専決じゃちょっと言うてえくれにゃおえんと、お願い。

それで、皆さんに昼をとってまろうて、ゆっくりやっただいて、2時とか3時とかということも考えたんですが、いろいろなことがある、私のほうで判断させていただきまして、昼食を抜きで1時ごろには、1時半になるかもしれませんが、2時になっても、そりゃ勝手に僕が時間を制約していけるもんじゃありません、4時になるかもしれませんが、そのときになったときも、お昼はもし4時になるようなかったら、5時になるようだったら、お昼をとる時間をとります。そして、1時とか時間的になって、所用のある方は欠席、できたらしていただきゃあええと思っておりますんで、休憩につきましてもなるべくとらずにやらせていただこうと

思いますんで、随時行かれるときに、大事なときはあれですけど、タイミングを見て休憩を個々で、職員の方も含めてやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、続いてお願いします。

○総務部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、馬場部長。

○総務部長（馬場広行君） それでは、総務部のほうからは27年の春の交通安全県民運動についてということで、5月11日から20日の間、10日間開催をされます。この期間の啓発事業等につきまして、くらし安全課長のほうから説明をさせていただきますので、よろしく願いします。

○くらし安全課長（歳森正年君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（歳森正年君） 総務部の資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

くらし安全課より、平成27年春の交通安全県民運動についてお知らせをさせていただきます。県下一斉に春の交通安全県民運動が実施されます。期間につきましては、先ほど部長のほうで話ありましたが、平成27年5月11日から20日までの10日間で行います。

次に、交通安全県民運動街頭啓発出発式と街頭啓発についてですが、日時は5月11日月曜日午前9時から中央公民館大集会室において春の交通安全県民運動の出発式を行います。出発式終了後、中国銀行赤磐支店前交差点付近で街頭啓発活動を行い、その後各地域で街頭啓発を行います。

次のページをごらんいただきたいと思います。

ここには期間中に行う啓発活動を載せております。各場所において、それぞれの目的を持った啓発活動を行います。

くらし安全課からは以上です。

○委員長（北川勝義君） 続いて。

○財務部長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） それでは、財務部の資料をお願いします。A4を2つ折りにしたもんでございます。

まず、税務課のほうで1点、赤磐市固定資産評価員の選任についてということで、ことしの4月1日付の人事異動で藤原義昭税務課長が財政課長に転任しまして、後任に末本勝則税務課長が就任したことによりまして、赤磐市固定資産評価員に選任したいので、地方税法の規定により議会の同意を求めるとでございます。

末本税務課長の住所は、赤磐市山陽5丁目5番27号で、生年月日は昭和34年9月22日ござい

います。

それから、2点目につきましては、赤磐市税条例等の一部を改正する条例の概要報告でございます。これは、平成27年3月31日に法律等が改正になりまして、専決処分をさせていただいております。

それから、3番目の赤磐市過疎地域の公示に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要報告につきましても、平成27年3月31日に省令が改正になりまして、専決処分をさせていただいております。

なお、この2件の条例につきましては、税務課長のほうから説明させていただきます。

○税務課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○税務課長（末本勝則君） それでは、資料の2番目をごらんください。

赤磐市税条例等の一部を改正する条例の概要報告についてでございます。

地方税法等の一部を改正する法律が、本年3月31日に公布され、4月1日から施行されたことに伴いまして、赤磐市税条例等の一部を改正したものでございます。

主な改正点といたしましては、①といたしまして住宅ローン減税の延長、個人住民税における住宅ローン減税の拡充等の措置について対象期間を平成31年6月30日まで、1年半延長するものでございます。

②といたしまして、軽自動車税の見直し、一定の環境性能を有する軽四輪等についてグリーン化特例を導入、二輪車に係る税率の引き上げ時期を平成27年4月1日から平成28年4月1日に1年延期するものでございます。

③といたしまして、ふるさと納税特例控除額の拡充、個人住民税のふるさと納税に係る特別控除額の上限を所得割額の1割から2割に拡充、申告手続の簡素化、これはふるさと納税ワンストップ特例と申しますが、の創設でございます。確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合に、確定申告をしないでワンストップ、個人住民税課税市町村に対するふるさと納税の控除申請を寄附先団体が本人にかわって申請をするものでございますが、これによりまして寄附金税額控除を行える特例を創設するものでございます。

次のページに行きまして、④減免申請期限の延長でございます。市民税、固定資産税、軽自動車税等の減免申請期限につきまして、納期限前7日までを、納期限まで延長するものでございます。

⑤市たばこ税でございます。旧三級品の製造たばこに係る特例税率を、平成28年4月1日から平成31年4月1日までの間に4段階で縮減、廃止等を行うものでございます。旧三級品とは、そこに書いてございます6銘柄のことをいいます。

3、赤磐市過疎地域の公示に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要報告でございます。過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除、または不均一

課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令が本年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴いまして、赤磐市過疎地域の公示に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正したものでございます。適用期限を平成27年3月31日から平成29年3月31日まで延長したものでございます。

以上でございます。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） 次に、教育委員会のほうをお願いしたいと思いますが、平成26年度一般会計補正予算（第6号）についてと、それからその他として事業の進捗状況についてそれぞれ担当課長並びに所属長のほうから報告をさせていただきます。

○学校教育課長（石原順子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（石原順子君） では、一般会計補正予算について説明します。

これは3月議会で専決をしているものです。

1ページ、2ページをごらんください。

赤磐市教育委員会では、学校経営支援事業として市内の小中学校に補助金を交付し、校長のリーダーシップのもと、特色ある学校づくりを進めることで生きる力を育成し、子育て世代が通わせたいと思えるような魅力ある学校づくりを目指します。

歳出としては、そこにありますとおり、需用費50万5,000円、役務費127万4,000円、負担金、補助及び交付金が1,500万円としております。

計画については、2ページをごらんください。

今後のこの事業につきましては、平成27年度、28年度の2カ年計画のものとなっております。まず、本年度27年度、1年目としては5月に計画書の提出、その後審査した後に支援費を交付して事業を開始いたします。3月には中間評価、また平成28年度は2年目ということで最終の評価を年度末に行う予定です。

具体的な支援金の交付ですが、学校規模によって交付上限は違いますが、平均80万円程度と想定しております。

以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） それでは、お手元の資料の3ページをお願いいたします。

あかいわ山陽総合流通センターの整備事業に伴います埋蔵文化財の発掘調査事業についてありますが、平成26年度12月議会におきまして補正予算措置をいただいております。長尾地

内、山の間遺跡の発掘調査が開発事業者の調整の過程で開発許可のほうがおくれました。当初1月開始による5月までの5カ月間の調査期間としておりましたが、教育委員会では3月中旬から準備に入りまして、現地調査を4月2日から着手いたしております。今後のスケジュールにつきましては、4月から7月上旬までを予定しており、開発事業者と綿密な調整を図りながら、早期に目的の調査事業が終了するよう努めてまいりたいと思っております。

なお、市の27年度予算につきましては、4月から5月の2カ月分でありますので、5月までの経費につきましては予定どおりを執行し、その後の経費につきましては事業者に直接負担をいただくよう調整しております。

開発時期がおくれましたこと、そして御報告がおくれましたことについておわびを申し上げます。よろしくお願いいたします。

続きまして、スポーツ振興課のほうのチャレンジデーの開催につきまして入らせていただきたいと思っております。

資料のほうは4ページのほうをお願いいたします。

本年度は、5月27日水曜日を予定いたしております。このチャレンジデーは、15分以上の運動をして、住民の方の参加率を対戦相手と争うものであります。本年度は、千葉県の……。

○委員長（北川勝義君） おい、ちょっと黙つとれ、おめえら、おめえ、やめるんじやったらやめえ、おめえ。説明しよるときにちやあちやあちやあ言うてから、おめえ。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 千葉県のいすみ市ということで、人口約4万5,000人の市であります。活動につきましては、例年推進をしておりますラジオ体操、散歩、レクリエーション、簡単な軽スポーツを中心に推進をしてみたいと思っております。また、参加団体につきましても、各企業、事業所、そして公共の機関等をお願いをしてみたいと思っております。また、無料開放の施設として、山陽ふれあい公園、B&G、公民館、そういった公共機関のほうを開放をしてみたいと思っております。大きなイベントとしましては、8時からの開始宣言、ラジオ体操に始まりまして、日中の方にシーガルズの方々によるストレッチ体操の実施、最終は19時から空き缶積み上げ大会をふれあい公園で開催したいという内容であります。

なお、参加の啓発それから報告の宣言カード等を5月の広報紙のほうへ折り込む予定であります。

資料6ページにつきましては、啓発の内容を添付させていただいております。

また、7ページ目につきましては、昨年度の実施の状況として参考資料としてつけさせていただきます。御一読いただけたらと思っております。

昨年は2万4,080人の御参加をいただき、53.6%で勝利という結果でありました。

以上、チャレンジデーの開催でありました。

続きまして、スポーツ振興推進計画の策定につきまして御報告をさせていただきたいと思

ます。

お手元のほうに水色の冊子のほうを配付させていただいております。

平成27年から31年までの5年間のスポーツ推進の基本的な方策を示した計画書に当たりません。

これから市民の皆様にもホームページ等でお知らせをする予定であります。皆様にも御一読をいただきたく、本日お配りをさせていただいております。御報告をさせていただきます。

以上が社会教育課、スポーツ振興課です。

○中央図書館長（三宅康栄君） 失礼いたします。それでは、図書館のほうから御説明をさせていただきます。

赤磐市立図書館では、昨年度平成26年度図書館への指定管理者制度の導入の有無について図書館協議会委員の方を中心に御検討をいただきました。こちら総務文教常任委員会の皆様にも、視察研修など大変お世話になりました。そして、検討のまとめとして、2月13日にはその結果を意見書として御提出いただきました。その意見書につきましては、3月13日に開催されました本委員会でご提出させていただいたものでございます。その後、3月19日の教育委員会議において、図書館協議会からの意見書のとおり、今後3年間直営で運営をしながら改善、改革を行い、その後指定管理者制度を含め再検討を行うということで、全会一致で議決をいただきました。ここに御報告をさせていただきます。

これにより、赤磐市立図書館は本年度から今までの運営に見直しをかけ、いただいた意見書に従い改善、改革を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 先月の委員会で平成27年度当初予算に係る中央学校給食センターの食器類の更新について説明させていただきましたが、一部説明不足の点がありましたので、本日再度御説明をさせていただきたいと思っております。

資料のほうはございません。

中央学校給食センターの食器類の更新に係る費用につきましては、平成27年度で340万円を計上しておりますが、食器類の更新につきましては平成27年度から平成29年度の3カ年計画を予定しております。予算措置としましては、平成27年度で340万円、平成28年度、29年度でそれぞれ320万円を予定いたしておりますので、よろしく願いいたします。

説明が不十分な点がありまして、申しわけありませんでした。

給食センターからは以上です。

○教育次長（奥田智明君） 委員長、済いません。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） 1点、訂正をさせていただきます。

先ほど第6号の補正予算につきまして、担当課長のほうから3月議会のほうで専決したというふうな発言をしております。今回の議会のほうに報告をさせていただくというものでございますので、訂正をさせていただきます。よろしくお願いします。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 木庭消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 消防本部のほうからは、それぞれ消防総務課、警防課、事業の進捗状況について御報告のほうをさせていただきたいと思っております。

なお、3ページにありますAEDの設置状況につきましては、昨年6月の議会におきまして、保田議員さんの一般質問でAEDの利用促進についてという私の答弁の中で、その調査結果等を報告させていただきますという御答弁をさせていただいておりましたので、平成26年度末でまとめました調査結果について御報告のほうをさせていただきます。なお、この調査につきましては、引き続き続けて随時公表のほうをさせていただき、救命率の向上のほうへつなげさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは……。

○委員長（北川勝義君） 消防長、こねえなことは、こねえなことで命かかることかもしれん、医療、報告じゃから一々してもらわんでも、うちはトレーに入れてくれりゃあええから、全議員入れるのは。こんなこと、ほな一々おめえ、ほかの者でも、例えば澤議員が一般質問したからっていうて、それでこれで今度はというてやられたらたまったもんじゃねえ。よそのところも、ほんならうちだけは丁寧にやりようて、よその委員会のほうが質問しとることを答えることは一切ねえじゃねえか、そねえなことはやるようになってねえんで、委員会じゃから、やるんじゃったら、こういうことを事前にやりてえからというて許可をもらうてくれ。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） こんなことをしたら、何で言よるというたら、あんたもう、もうというたら失礼な、年も大分かかっとなんじゃけん、ベテランじゃから言うたほうがええ、議員さんでもわけのわからん議員さんもようけおる、僕も職員しよって真面目な話ししょん、今回はもう怒っとるから、完璧に。こういうことを、一般質問をしたこととか、質疑、質疑じゃたらまだせにゃおえんかもしれん、特に一般質問やこ答える必要ねえ、そのとき答えたらい。どうしても要るんじゃたら本人に出す。その証拠に、一般質問の答弁書を答弁者以外はもらようらんでしょう。人のはもらわんでしょうということ。じゃから、これはもうこういなんはポスト入れてくれって、皆さんに報告、そうせなんたら、厚生のごみのごみを僕が聞いてこれどうなっとなんと言うたら、ごみのごみはこうなっとなりますというて、皆厚生委員会で言うたり、本人や、まかりなりやあしませんが、じゃからもしどうしてもこういうことをするんじゃたら、丁寧なんかもしれんけど、うちの委員会にしたらうちの委員会は失礼、逆にの

話よ、うちが失礼という、無礼な話になるんですよ。

○消防本部消防長（木庭正宏君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） じゃから、ポストに入れてくださいということを言う、どうしても大事なことじゃったら、例えば緊急で救急車買わにやということを言うた質問で、ええことで買わにやおえんとかあったというたら、土石流がこうなってというて、大事なこっちゃったら言うていただきゃあええんじゃけど、これは委員会の運営をしていきょうするときのことなんで、お願いします。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい、わかりました。今後気をつけます。失礼いたしました。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

それでは、消防本部資料1ページのほうをお開きください。

初めに、赤磐市消防団新役員についてであります。任期満了に伴います赤磐市消防団の人事につきまして、資料の4ページのほうに添付させていただいております赤磐市消防団役員名簿のとおりとなっておりますので、御確認いただきたいと思えます。なお、任期のほうは平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間となっております。

次に、消防団協力事業所表示証交付についてです。3月13日の委員会で交付式の案内をさせていただき、交付事業所につきまして5者紹介させていただきましたが、その後4者から申請がありまして、合計9者を認定いたしております。3月25日に消防本部大会議室におきまして、市長から、2のほうに書かせていただいております各事業所に対しまして表示証を交付させていただきました。

続きまして……。

○委員長（北川勝義君） ちょっととめて。悪いんじゃけど、その前の消防団員の役員名簿のことじゃけど、団長はかわったんじゃな。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 団長はかわっとります。

○委員長（北川勝義君） いや、それを言うてくれえ、おめえ。その名簿を見るだけじゃわからんから、どうなっとるかというのも、と今ふと思うたんで。

それから、これは消防、木庭消防長がやられたんじゃろうけど、郵便番号と住所があろう、議員の我々はいつもオープンに出さにおえんけど、県でも職員録でも職員名簿で今住所や名前を出さんでしょう、名前だけしか。これはええんかな、やりようでも、どっか委員さんというんか、議員の議員名簿やこなんか、議員のは電話番号まである、議員はしゃあねえとしても、公のもんじゃ、ここはどなんかなあと思うたんじゃけど、どなんかな。余り、どこまで出るん、これが。

○消防本部消防長（木庭正宏君） それは、ちょっと検討させていただいたんですけど。

○委員長（北川勝義君） ちょっと途中とめたらおえなんだけど、どこまで出るん。これがど

こまで出るん。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 今回ここだけです。あとは団の方、団内部は当然のことですけど、ここだけです。

○委員（佐々木雄司君） とりあえず、もう最後までやっていただこう。

○委員長（北川勝義君） ようわかった。いやいや、ちょっと今これだけ思うたんで。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 濟いません、どうも。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 濟いません。

○委員長（北川勝義君） 違う、新しく変わったんだけ言うてくれ、団長のやこ言わなんたらわからんから。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） それでは……。

○委員長（北川勝義君） これ皆かわったんか。4月1日じゃけん。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 4月1日でかわったところで、団長が中田団長にかわっております。それから、副団長につきましては、専任制にさせていただきますして、稲田、景田両副団長となっております。それから、各方面隊につきましても、それぞれかわっております。山陽方面隊につきましては、方面隊長が奥山方面隊長、副方面隊長としまして石井、小坂両副方面隊長となっております。それから、赤坂方面隊は石本方面隊長、副方面隊長につきましてはかわっておりません。それから、熊山方面隊につきましても、方面隊長が平松方面隊長にかわっておりますが、副方面隊長につきましてはかわっておりません。それから、吉井方面隊、方面隊長は松本方面隊長にかわっております。それから、副方面隊長は中務、坂本両副方面隊長となっております。それから、本部機動部長につきましては、松田部長、女性部長につきましても井上部長にかわっております。

続きまして、3番目になります平成27年度全国消防長会中国支部消防職員意見発表会出場についてであります。

4月10日に岡山市で開催されました消防職員意見発表岡山県大会におきまして最優秀賞を受賞しました消防士藤田浩之が、4月24日に倉敷アイビースクエアで開催されます平成27年度全国消防長会中国支部消防職員意見発表会に出場することを報告させていただきます。発表テーマとしましては、あたりまえになるためにというテーマで発表を行います。

続きまして、資料がございませんが、消防操法訓練大会につきまして報告させていただきます。

平成27年5月17日日曜日、岡山県消防学校で第62回岡山県消防操法訓練大会が開催されます。赤磐市からは、吉井方面隊の第2分団第3部が小型ポンプ操法の部に出場します。あすになりますますが、21日に県操法大会抽せん会が開催されまして、出場順、テント位置等が決定します。詳細がわかり次第追って連絡をさせていただきますので、またよろしく願いいたします。

以上で消防総務課の報告を終わります。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） それでは、申しわけありません。警防課につきましては、AEDを除いて2件、報告をさせていただきます。

まず1件目は、平成27年度に更新予定とさせていただいております消防ポンプ自動車の購入事業につきまして、現在の進捗状況を御説明いたします。

まず、入札につきましては、今月30日に入札にかけるということで、現在事務的な処理を進めております。この入札によって業者が決まりましたら、仮契約のほうをさせていただきまして、6月議会の定例会のほうへ議案上程をさせていただきたいと考えております。そこで本契約になりましたら、28年1月までを期限として納車を考えております。納車をした後に、それぞれ研修等を行いまして、2月に北出張所へ配備、運用開始予定としております。

車両の概要につきましては、3トン級の消防専用シャシを使いまして、水槽600リッター、それから圧縮空気泡消火装置等を装備いたしまして、一般火災に対応し、速やかに活動できるような形の艤装にしたいと考えております。

主要諸元につきましては、現在北出張所に配備しております消防ポンプ自動車と大きさ等は余り変わらない形での車両と考えて計画しております。

消防ポンプ自動車につきましては以上でございます。

それから次に、救急救命士の養成状況につきまして御報告いたします。

平成26年度に救急救命士養成課程へ派遣しておりました2名につきましては、27年3月8日に国家試験を受けまして、3月31日、2名とも合格いたしております。その後、4月に入りまして、4月2日から5月2日までの1カ月間、赤磐医師会病院のほうで就業前病院実習を現在行っておりまして、病院実習終了後、救急救命士として運用開始予定としております。

以上2点、報告とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部から説明が終わりました。

それでは、質疑に入りたいと思います。

委員の皆さん、質疑受けたいんですが、各部ごとで受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほんなら、ここで55分まで休憩します。これが1回の休憩とってください。

それで、今言いましたように、各部ごとで質問は、皆さん。

午前10時44分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（北川勝義君） それでは、再開します。

各部ごとに質問を受けたいと思います。委員の皆さん、とりあえずというたら失礼、総合政

策部のほうで質問がありましたらお願いしたいと思います。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 映画の件ですけれど、前回の総務文教委員会でかなり製作実行委員会について議論があって、今回新聞にも出していただいて、製作実行委員会、すごい委員のメンバーでおつくりになられたと思うんです。それをまた御報告いただいてもよかったかなと思ったんですけれど、今回のこの製作実行委員会っていうのは、5,400万円をエネットに支払うという義務があるわけですけど、その義務についてきちっとそれぞれの今度なっていた委員の方には執行部のほうから説明をされてるんでしょうか。つまり、この覚書ぐらいをコピーして渡してもおかしくないと思うんですけど、そういう義務について御説明をされているのかどうかをちょっと教えていただければと。

○委員（佐々木雄司君） 関連して。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあいいです、後で。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 義務というたら、ちょっとおかしい……。

徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） このたび劇場用映画「種まく旅人3」の製作実行委員会というのを設立をいたしました。この実行委員会につきましては、中身につきましてそれぞれの委員さんに十分説明をさせていただきまして、御了解をいただき、委員になっていただいたということでございます。

また、この製作実行委員会につきましては、業務の範囲といたしまして、1番目には岡山県あるいは赤磐市を全国に知ってもらうということがまず第一義的にございます。その中で、映画の製作にかかわる費用の一部を実行委員会で集めるということにつきましても御了解をいただいております。そのほか、協賛会社あるいは協賛金の収集、あるいは先ほど言いましたPRにつきましても、委員の皆さんには御了解をいただきまして、委員になっていただいているところでございます。

○委員長（北川勝義君） 澤委員、よろしいか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（北川勝義君） 澤委員。

○委員（澤 健君） わかりました。

そしたら次に、実は本会議でも行本議員から5,400万円集まらないときどうするんだということについて、詰める必要があるだろうという御意見がございました。今回製作実行委員会の中には、赤磐市も副市長が委員として入られたわけですけど、今後覚書の中でも製作協賛金

の収集方法とか支払い方法とか支払い時期について、もともとの3者と実行委員会で協議して協定書をつくっていくと、こういう作業になっていくと思うんですが、その中で5,400万円の収集ができなかった場合、もちろん頑張って集めるということなんですけど、できなかった場合にどうなるか。市が、そういうオブリゲーションというか、何か発生することがないのかどうか、その辺をお答えいただきたいと思います。

○委員（佐々木雄司君） 民間話で、委員会……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと佐々木さん、黙ってくれ。言いてえんじやったら、手を挙げて言ってくれえ、許可をもらうて。

○委員（佐々木雄司君） ああ。

○委員長（北川勝義君） ええ、言わんでええ、よろしい。

○委員（佐々木雄司君） ああ。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。言いてえんじやったら。

○委員（佐々木雄司君） 今の話で、確認なんですけど、製作、これはもう池本前総合政策部長にも何度も僕は確認させていただいてるんですが、参与もう一回ちょっと内容の確認をさせていただきたいんですが、この製作実行委員会と本市赤磐市は別のもんですよね。同体のものなんですか、同体のもの、さっきも赤磐市の何かPRをするなどと製作実行委員会で、お答えいただきましたけども、これ別の意識、別のもんですよね。製作実行委員会が5,400万円を集められなくて赤磐市が負担する、そんな話になってるんですか。そういう話になってなかったと思うんですけど。

○委員長（北川勝義君） ちょっと僕のほうから言うたら、僕の勘違いかもしれんけど、何か皆さん頭がええようで悪いような、失礼な話じゃねえけど、公私混同したり、それからあえて委員長報告のときも、前委員長報告のとき、反対で反対のための質問じゃという話をしたら大変怒られたんじゃないけど、先ほど言うた、佐々木さんが言うたことのことについては、市制10周年事業のことで1,660万円使う中でPRするというふうに僕は捉えとんです。

それから、5,400万円については、やっぱそれもPRしていかんやえんのじゃけど、それは松竹のエネットですか、あっちに出すために、あくまで今佐々木さんが言われた民間事業者、民間の団体じゃということで、赤磐市が団体じゃのうて、それで今副市長が入られとるといって、副市長確かに入られて、岡山県の副知事も入られとる、すばらしいメンバーでやられとるし。5,400万円が仮に集まらん、消費税入れて5,400万円集まらんで、4,500万円じゃと、これはいたし方がねえ、松竹に受けるん、そうなると思う、これは何もそのために罰則規定があるわけじゃねえし、そこらはやっぱり5,400万円集まらんだおえんのんじゃと、何かもう頭おかしいというんか、例えば事業でこれちょっと説明を市長からでもびちっとしてあげてくれにゃあ、それから同じ、原田部長のほうからもびちっと説明してあげにゃあおえんです。皆わからずにめいめいええ格好な話で、ええこと言るだけで、5,400万円集まるまあと、ほん

なら5,400万円以上集まったらどうするんならというて、みんな持っていくわけでしょう、6,000万円集まっても、これは持っていかにかやおえんのでしょうか。ほんなら、5,400万円以下じゃったから、赤磐市が負担せにかやおえんのかとか、今澤委員が言われた、なられた役員とか会員の方が皆負担するんかというて、そういうことはねえですが。そこんところをやっぱりびちつとやうてあげて、そう理解しとんですわ、僕は。

それで、中で、一つの事業で1,000人集めますというて、800人しか集まらなんだらどうするんですか、各イベントで、何でも。これは仕方がねえこって、1,000人集めるという努力をしていかなおえんのですよ。それは澤委員も言われたように、努力するんじゃろうというて言われよんと同じで、やってもらわなおえんで。やっぱちょっと緊張感なん持ってくれにかあだめなんですよ。僕は今まで過去に冗談話で言よんで、池本部長にはやめるときにはあんたの退職金を入れえと、もし集まらなんだらとぐれえまで言うよったんです。これ冗談も含めてですけど、じゃけどやっぱり本音は冗談じゃねえんです。自分が命をかけてやりようたら、やらにかいけんのですよ。原田さんやこは、おめえ県から、伊原木知事が行けえ言うて、赤磐市長が来てくれえ言うたけえ来とうねえのに来てくれたんじゃから、赤磐市はこのけえなレベルの僕を含めて議員が多いんじゃから、ぴちつと監督してくれりゃあええん、こう言うてやってくれるように。そこも踏まえて、わかりにきいんじゃから、わかるようによ説明しちやってください。それ何遍もせんでよろしいから、やっていただきてえというこって。

○副委員長（松田 勲君） 5,400万円の話じゃないん。10周年事業の。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、そら言うたが、今。今これ1,600万円、10周年じゃというの言うたから、あわせて説明願います。

○副委員長（松田 勲君） 10周年事業の話。

○委員長（北川勝義君） 原田さん。

機嫌悪いんじゃけん、きょう怒らすな。

○総合政策部長（原田昌樹君） 先ほど御質問ありましたが、5,400万円集まるのか集まらないのかと、これについては集まるように努力してまいりますとしか今の段階では言えません。今までの例、過去2回やっとりますが……。

○委員長（北川勝義君） 違う、集まらなんだらどうするんか言えという。

○総合政策部長（原田昌樹君） これにつきましては、集まっていますと。

○委員長（北川勝義君） 違う違う、集まらなんだらどうするかということのを答えりゃええんじゃがな。ちょっと待って、澤委員が言われよんのは、集まらなんだら赤磐市に責任は、そのメンバーの人の責任はどうなるんですかということのを言よんじゃから、なっ。集まったからというよりも、集まると思よる、僕ら集まる努力せにか、そういう意味じゃのうて、どうなるかというて言うてもらやあええ。

それともう一個は、佐々木委員が言われた10周年記念事業の1,660万円は、これは10周年事

業ですよ、これとは違うの、その説明をぴちっとしてくださいというて。

それから、皆さん、これからメンバーのあれお配りしますから。

○副委員長（松田 勲君） ここは10周年事業の話。

○委員長（北川勝義君） ええって。あわせて、それもあわせて。

○委員（佐々木雄司君） 何もかんも一緒くたに全部話をするからおかしくなる。

○委員長（北川勝義君） はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 5,400万円が集まらなければ市の負担がふえるのかという御懸念だと思いますが、そういったことではありません。

○委員長（北川勝義君） メンバーじゃが、ちょっと待て、おい、僕が腰を折っちゃおえんけど、それを澤委員は聞いたかったんかもしれん、これ製作実行委員会がしとんのは、赤磐市がもとじゃねえんじゃ、製作実行委員会じゃから。赤磐市で製作実行委員会を持つ持たんの、はっきりそれも分けて言うちゃって、そうせなわからんから。

○総合政策部長（原田昌樹君） 5,400万円集めるというのは、今配っていただけてます製作実行委員会で協力して集めましょうということです、直ちに集まらなければ市がどうのこのという問題ではありません。

○委員長（北川勝義君） それから、続けてちょっと説明して。

○総合政策部長（原田昌樹君） よろしいですか。

それから、10周年記念事業につきましては、先ほど徳光参与のほうから説明させていただきました総合政策部から出させていただけてます資料の1ページの下の段、そちらのほうでやっていくということでございます。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、10周年記念、ちょっと待って、よろしいか。

澤委員。

○委員（澤 健君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 別件ですけど、いいですか。

○委員長（北川勝義君） 別件、もうちょっと待って、ちょっと待って。

じゃあ、これについてはわかりました。

それで、ちょっとこれ僕が質問したらおえんじゃけど。別表のどこについとるのは、もう大体どのくれえしてくれるというのは、大体の気持ちというんか、どのくれえしてくれるとか、気持ちがわかったり、いつごろぐれえまで大体これが約束というんかな、お金をもろうてきて、実際いつごろまで納めるというのが計画あったらちょっとわかりゃあ、そこまで我々聞くこともねえんじゃけど。

はい、部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 今打診をしているところでございまして、少しいつごろまでと

というのはまだめどは立っておりませんが、映画の撮影がことしの夏ごろということでございますので、それから撮影の絡みもありますので、それまでにはある程度めどが立つと思います。

○委員長（北川勝義君） 僕は、わかりました。ありがとうございます。

僕もう一個質問してえんじゃ、これ名立たるところでというたら、みのる産業じゃとか、関係あるというたら中銀が出るとか、岡山東のが大和とか、赤磐市はもちろんわかるんですけど、この中でいうたら、これじゃったら何かをやったときに、市長が何かやるときには区長会とかというたりするような、上のほうだけで下の末端のところには浸透してねえ話になるんじゃねえかと思うて。

例えば言うたら、この大きい会社の、大きいとか小めえのは別として、協賛してくれるところじゃけえ、これは今新しい正式なできた分じゃわな、この下ですな、広げていく会員じゃな、裾、裾野の。例えば言うたら、裾野ということで言葉言うたら失礼やけど、吉井とか、この赤磐の中でいうたら西の屋グループがあるとか、それから土建屋さんでも大きい土建屋さんがあるとか、とか植栽、おおもり農園さん今どうなっとん、苗屋さんがあるとか、いろいろこういう関係があって、大きい意味でいうたらイオンがあるとかというような、マルナカですな、とかそれから小めえというたら言い方、小めえというたらどう言うてええんかな、業者で小めえこたあねえけど、そこへタイムじゃとか実のりとかありますが、小めえというた言い方ちょっと失礼な話で、おめえ何言うてくれよんな、失礼なという、なるんじゃけど。それとかデイサービスとか病院がありますわな、そういなどこやこの会員さんはどうなりよんですか、それについて集める。

はい、部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） まずは、ここに今別表にありますような大口のところをお願いして、まだそれ以外のところについてはこれからお願いをしなければならないというような状況です。

○委員長（北川勝義君） いや、じゃからいつごろぐれえまでせられるんというのを聞いたかった、大体時期が。

○総合政策部長（原田昌樹君） できるだけ早い時期にお願いしていきたいとは思ってます。ちょっとおくれとりまして、そこまでまだお願いができてないのが正直なところです。

○委員長（北川勝義君） 僕が何でこういうことを言よるというたら、個人的に、僕はみんなが反対するもんは別として、うちの兄貴やこ、兄弟でも言うん、一生懸命応援してやりてえんですよ。極端に言うたら、ふるさと納税もしちゃろうというたら、ぽんとさすがにそこまですると切りがねえからというてしょうらのじゃけど、頭下げるの嫌えなからしてねんじゃけど。

例えば言うたら、企業のほうでやりようところが、どねえするんならというて僕に相談があったり、そこで職員しよったらしてくれにゃおえんよというて、ポスターも張ってえてよとい

うて言うたら、何ぼかさせてもろうで言うんで、全然来んがなという話があったりするんで、やっぱりもうちょい話を、8月にさっき佐々木さんも澤さんも心配してくれようた、8月にはもう撮影にかかって本格、入ったらいく言よんのに、8月に入るんも、例えば小田という株式会社からの小田さんに話もしてねえのに8月に撮るようになってから、小田さん、はい、下さいて言うて、どうも私は知らんよそげな話はというてなるんじゃねえかと思うて、今もう5月とかには動いて、5月中とか6月、何ぼかずれるというて、おおむね5月いっぱい6月いっぱいでもやっしまうんじゃなかったらおえんから、それできるできんは別の話じゃけど、どうなっとなかというのを聞いたかったわけ。実際に土建業者さんも、それから飲食店さんじゃとか、何ぼかせにゃおえんというて、しちやろうという気持ちを持ってくれとんのに、早う言わなんだら、もうこれが出たから今言よんですよ。わしら小めえけんええんかというて、ひねるんじゃねえけど、それを言われとる、ちょっとそこがあったんでどんなかなと思うて。

時期が違うたからどうこう言うのじゃねえ、もしわかりゃあ、確定でなかったらええんですけど、考え方の、僕は議会じゃから、うちの委員会が担当しとるから、こういう流れじゃ、もう僕なあ、友實市長はつきり言わせてもらやあ、こういう流れでこうなるといふのを前しとったでしょう。あれをもうちょい広げたの、わかりやすいんというんか、この上はできたんじゃから、皆澤委員やこうこの上のことばあ言よったわな。今度は下のほうを、今度は僕は裾野を広げてほしいと思よん。それがいつかという計画表というんかな、工程表というたらおかしいけど、ちょっとしてほしいなと思う。そんな考え、わかりゃあ、と聞いたかったんですよ。それで聞きよんです。

はい、部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 申しわけありません。実はこの大口のほうをしていただくのに、映画への店とか映り込みとか看板出しとかという条件がありまして、それによって若干金額が、協賛金の額が変わってきます。その条件が出てきてなかったもんですから、なかなか動きが遅くなっておりまして、申しわけありません。

それで、今委員長言われたあたりにつきましても、もちろん撮影までにはざっとお願いができるように準備を速めていきたいと思っております。今これから準備をかけていくところですので、その辺の段取りにつきましても、また今からやれば5月中にはその辺をお願いをしたいと思います。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

最後に、もうすぐ終わるけん。何で言よるといふたら、ここで赤磐市が企業誘致しとるテイカとか、それからもちろんこういうこと言うたらおかしいけど、今あるとこに負けんぐれえな企業もあるんですよ、元会社トステムがあるとか、悪いけど内山工業があるとか、それからNTNがあるとか、やっぱり大きいんがあるんですよ。じゃけん、やっぱりやらの、例えばうちの関係の親戚でいうたら、日産自動車しか入れんよ、日産系統、ヨコハマタイヤとか入れさ

さんとか、入れさんのですよ。トヨタ入れりゃあええんじゃけど、実質は自分はトヨタ乗りよっても日産を入れてくるというようなことをするんですよ。あっこはプレゼントというんか、例えば決めたら買うんですよ。というのは、そういう系列でやるからというんがあるけど、これにゃあねえんでしょ、そういうことは。

じゃけん、なるべく早うやっていただきゃあ大きいとこで終わって、僕何でこういうことをあえて原田部長、言よるというたら、ちょっと怒らんようにしてよ。前の池本部長は、いろいろライバル社が出たらこれがおえんけん、例えば日産が入ったらトヨタがいけんのじゃというようなことを何かちよろちよろつと言ようられたから、余り公表せえほうがあええんじゃというから、ほおんと思って、まあええかと思うたんじゃけど。今言うたそれだけ大きい企業もたくさんあるんで、早う言わなんたら、たまたま企業の部長とか話しょったら、おい、どねえなりよんなら、いっこも言うてくりゃへんでという話があったりしたんで、あえて聞かせてもろうたんです。そういうことでいやあわかりましたんで。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 製作実行委員会さんのおやりになられることでしょうかから、赤磐市が介入して、とかくああでもないこうでもないというようなことを申し上げるような部分というのもちよつと薄いのかなと思ったりもするんですが、ただ本市赤磐市を取り上げていただける映画でありますから、ある程度の影響力というものは行使していただきたいと思うんです。

何を申し上げたいのかと言いましたら、私たちの赤磐市のイメージのマイナスにならないように、その働きかけをしていただきたいということなんですけども、例えば今おっしゃっていただいた製作実行委員会さんのほうでお集めになられるこの寄附金、こういったものの額に応じて看板が映ったり、ネーム、名前が出たりということなんですけども、今御存じだと思うんですが、労働基準法のほうの改定がありまして、ブラック企業と言われている、労働問題等々のあったようなところに関しましては公表されることになっております。そういう企業が私たちの赤磐市にあるとは思えないんですが、将来においてそういったようなものが出てくる可能性のある企業が画面上に映っていた場合、これマイナスになります。何であんなブラック企業が映ってるんだということになって、だからどこでもかしこでもお金をもらえるから協賛を受ければいいということでもなくて、私たちの赤磐市のイメージアップに、しっかりとこのところに一致する、こういうところをぜひとも選定いただきたいなど。これは私のほうからの希望といいますか、そうあるべきだろうというようなことをちよつと申し上げておきたいというような内容です。そこら辺の何か選定基準みたいなもの、何かお考えとしてあったらお知らせくださいといていいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 佐々木委員の御質問にお答えします。

協賛いただく企業の選定基準というのは特には用意はしておりませんが、赤磐市のPRに積極的に参加いただける場所ということで、広く募っていきたいとは思っております。

ただ、映り込みに際して、ブラック企業のようなマイナスのイメージがあるようなところには、そういうことのないように配慮はしていきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ここ、映画以外でいいですか、政策部だし。

○委員長（北川勝義君） 政策部の。

○委員（佐々木雄司君） 政策部。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、映画のことちょっと先に。僕が言うのはおかしいんじゃないけど、募集が7月、8月の予定じゃあというて言うんじゃないけど、撮影は7月、8月じゃ、募集が、これ僕全部読んでねえんじゃないけど、いつまで、いつするん。入っとんかな。

はい、入っとんかな。いや、ちょっと今ぱっと見ただけじゃからわからん。入ってねえような気がしたんじゃないけど。

徳光課長。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） この要項につきましては、期限は設けておりません。一応まず登録をしていただきまして、その登録の中から製作会社のほうで必要な方に連絡をします。

濟いませぬ、募集につきましては、既に5月号の広報に記載をさせていただいておりますし、またホームページ上でも登録ができるようにいたしております。期限につきましては、設けておりませぬ。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 何で僕言よるというたら、これ7月、8月にするんよな、3番、4番じゃったらできるんじゃない、魅力の情報じゃとか赤磐市のシティーセールス活動の協力じゃとか、スタッフの協力もできるんかもしれんけど、これ早ういつごろまでしてなかったら、わからんかな言よること、何かおかしげなあれじゃなあとと思う、撮影が7月、撮影終わっても宣伝するからその3番、4番はできるかもしれんじゃけど、やっぱり何か決めとかにゃおえんのかな。これ赤磐市の実行委員会がしょうるわけじゃろう、赤磐市総合政策部秘書企画課内じゃけん、何でこういう期限を設けんのんということを知ったん。徳光参与、わかる、言よること。

徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 期限につきましては、特に現在設けており

ませんが、製作協力委員会のほうが募集をいたしております。それで、この製作協力委員会におきましても、この映画にかかわりまして、さまざまなことを協力していくということに記載をいたしております。その意味合いが先ほど委員長言われました3番の撮影時のみならず赤磐市の魅力の情報発信であるとか、シティーセールス活動につなげていくということで、映画の撮影が終わりましても、当分の間はそういった情報発信等にも御活躍をいただければというふうなことを考えております。そういう意味から、期限のほうは設けておらないというところでございます。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません、お尋ねをいたします。

1 ページ目の10周年記念事業前倒し拡充の1,660万円の件なんですけど、この中のずっと内容を書いていただいている下から2行目、また市長と本市にゆかりのある著名人との対談等を実施することによりと書かれてるんですが、本市にゆかりのある著名人というのは何名ぐらいいらっしゃるのかということなんですけど、というのが、これから本市に何人ぐらいいらっしゃるのかなというところがちょっとひっかかっております。というのが、市長の方針としましては、教育をしっかりとやっていくんだ、子育て支援をしっかりとやっていくんだ、未来をしっかりとつくっていくんだというような方針になりましたら、地域活性化、まちづくり、学校教育、いろいろな分野というようなエキスパートの方になるんだと思います。そういう方は、赤磐市にゆかりのある方でいらっしゃいませんよね。

ということになったら、赤磐市にゆかりのある方ということになったら、非常に限定されてしまいますので、赤磐市にゆかりなどのある方というぐあいに文言を直していただいたほうが幅が広がる。などとなっていただければ、例えばきのうテレビでお出になられておりましたが、林修さんとかあいう方に来ていただいて、対談とかも可能になってくるわけですから、赤磐市の学校教育を語っていただくみたいな感じの対談をしていただいたらインパクトもありますし、こういったぐあいにもう幅を、赤磐市というところに余り限定をしてしまうというのは、気持ちはわかるんですが、赤磐市の利益を損ねることのほうが多いです。ですんで、ここは広く、日本全国、もしかしたらビル・ゲイツに来ていただけるようなことがあるのであれば、来ていただける余地というものをこの中に、文言の中に残しておいて僕はいただきたいということなんですけど、これはゆかりのある、そこら辺のところの考え方どうなん、赤磐市ということにもう限定しておやりになれるのか、それとも幅広く、赤磐市の将来の可能性を対談の中からヒントとしていただくために実施していくのか、ここら辺の考え方をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） ありがとうございます。

当初の計画におきましては、10周年を記念して本市とゆかりのある著名人というふうなことを想定をいたしております。ただ、必ずしも赤磐とガチンコで関係があるということまでは想定しておりませんで、今おっしゃっていただきましたような少し裾野を広げるという意味、いずれにしても対談によりまして赤磐市をPRできるような、そういった方に登壇をいただきたいというふうなことを考えておりますので、参考にさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと僕は思うんじゃけど、市長、前は前倒ししたんじゃから、1,660万円せっかく使うて、120万円かもしれんけど使うてやるんじゃから、市長対話でも、今ごろはやりじゃというたら藤原浩じゃとか、鼠先輩じゃとか、そういうぐれえしか思いつかんようなんもあったりするんじゃけど、そうじゃのうて、やっぱり岡山駅前ビルを開発した西岡さんとか、大出世して東京でやられる、山陽の方もおられるし、それからもちろんこんなこと言うたら、森末慎二でも、体操、オリンピックでとった、森末さんも吉井町の出身じゃし、田淵も瀬戸町じゃけど、もともとは吉井の出身じゃから、田淵幸一。いろいろおるんですよ、探していったら。そこだけに、今佐々木さんが言うたんと、今の現在の赤磐へおるんかという関係だけじゃのうて、もともと赤磐の出じゃったという人でもええんじゃねえかと思うたりするんがあるんで。

それと前僕絶えず言よったんが、いろいろ教育委員会の事業とかいろいろで、宇宙開発事業団から呼ぶんじゃとかそういう話をようしょったんが、僕は赤磐市の中にも優秀な人材がおられるんですよ。その中でいうたら、こん中で名前出せというたら、直接誰がええ、前も言よったんと同じじゃけど、西山組の社長さんじゃとか、苦勞して一代でやってきた人じゃとか、それからもちろんみのるさんやこやってきょうるとか、そういう人もあったりするけん、そういう芸能人だけじゃのうて、対話事業でやってきたとか、それから一生懸命、冗談話で言よんじゃけど、ツシマさんというんが、交通安全で老人クラブでもろうた、水戸黄門寸劇やこしょうる、そういう代表じゃとか、やっぱりいろいろ何やかんや幅広えんとしてもらやあええ、そうしたら裾が広がると思うんですよ。上の、東京で活躍しちよってか、何か偉え人じゃというのだけしたら、そっちの話だけで、何かこの120万円、160万円使う、何ならというて120万円、市長のPRかというて使うようなことだけで終わってしまうような気もなきにしもあらずと思うんで、そういう人も使やあええんです。

じゃけど、おる方でゆかりの人というんじゃから、ゆかりのある著名人、いろいろあると思うから、そらいろいろ使うてもらいてんじゃねえかなと僕はちょっと思うとんで、そう考えていただきてえと思うんで、これは僕の要望ですから、どうこうじゃのうて、何をするというんじゃのうて、やってもらやあ、それははっきり言うて、こんなこと言うたらおえんけど、赤磐の中でいうたら、もっと大事な話というたら、この間ははっきり言うて赤磐市の中で、10周

年の中で表彰を受けられたような方、難波町長を初め荒嶋市長、井上市長、気に入る気に入ら
んは別で、やっぱりそれらにも対話するのもこれも一つのええ方法というのかな、どれやれと
か言よんじゃねえんです、僕は一つの方法と思うんで、そういうことも今後考えていただきた
いと思っとなんで、よろしゅうお願いします。

それから、ちょっと僕聞き漏らしとんじゃけど、地方創生の先行型の4,401万6,000円か、こ
れのことはいつごろどのくれえになるんか、内訳というのは、どこまでが内訳ですか、これ。
歳入は入るんじゃけど、歳出はどうなるんかな。

それともう一個が、商品券じゃねえけど、1万円で1万2,000円を発行しようというのは、
あれはここに該当直接ねえ、あれはいつごろやられるんじやろうか。それで、募集が多いかっ
たらどうするんじやろう、わかりゃあちよっと教えてくれときゃええんじやけど。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 先ほど予算説明書のほうでも説明をさせて
いただきましたけども、予算説明書2ページのほうに、国庫補助金ということでございまし
て、先ほど4,401万6,000円、これにつきましては先行型ということで、先ほど総合政策部のほ
うでも説明いたしました総合戦略の策定事業、それから市制10周年記念事業、こちらのほうに
充当させていただいております。

○委員長（北川勝義君） じゃから、残るが。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それ以外にも協働のまちづくり推進事業、
電話相談、医療相談事業、学校園経営支援事業、オールあかいわ宣伝隊事業というふうな、そ
れぞれの事業に財源のほうは充当させていただいております、歳入につきましては一括…
…。

○委員長（北川勝義君） 大体歳出は何ぼになるん、全体で。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 濟いません。それから、先ほど委員長言わ
れましたプレミアム商品券につきましても、一括で歳入をいたしております。その歳入につ
きましては、7,911万6,000円ということになっております。それを全て合わせまして、事業費と
しては5億3,435万6,000円という金額になります。

○委員長（北川勝義君） いつやるん、これは。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） プレミアムは、わからんね。

○委員長（北川勝義君） 歳出わからんの、その歳出の何ぼじゃな。歳出わからんの。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 先ほどの地方創生にかかわります合計の
1,231万3,200円、濟みません。

○委員長（北川勝義君） 違う違う、交付限度額4,401万6,000円入ってくるんじやけん、その
歳出は何ぼなん、1,000万円と1,660万円、あと何やかんや言よったが、安心、何ぼになるんと

いうて言よんじゃ、まちづくりは、何ぼになるんならというて言よん。ざっとでええから教えてくれ。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 全部で5億3,435万6,000円になります。これはプレミアム商品券も含めてでございます。

○委員長（北川勝義君） プレミア引いたら何ぼなら言よんじゃがな、おめえ。プレミア引いてくれりゃあええんじゃがな。

プレミアム言うたがな、今7,911万6,000円の歳入で、歳出が5億3,435万6,000円言うたがな。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 濟いません。5,453万6,000円、それが先行型になります。

○委員長（北川勝義君） 何ぼ、5,000……。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 5,453万6,000円です。

○委員長（北川勝義君） 5,453万……。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 6,000円。

○委員長（北川勝義君） それじゃったらちょうど合うんじゃが、おめえ。5億円やこなるわけねえが、4,000万円しか歳入入ってこんのに。

わかりました。それで、時期はいつごろというのは、プレミアのあれはわからん。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） ちょっと所管が違いますので、申しわけありません。ちょっとわかりません。

○委員長（北川勝義君） ああそうか、これ違うんじゃな。

市長に答えて、ちょっといつごろになると、多かった場合どうすんじゃ、岡山市じゃったら抽せんするというて、岡山市やこ大森市長はだっだっテレビ出て、後樂園をバックにしてやられたが。わからん、言よる、質問の趣旨とか。

市長。

○市長（友實武則君） プレミアム商品券は、今準備を進めているところでございます。準備が整い次第、市民の皆さんに広報するとともに、事業の開始をしていきたいと思っております。正確な何月何日というようなのは……。

○委員長（北川勝義君） いやいやいや、よろしい、何月ごろでよろしい。

○市長（友實武則君） もうちょっと詰めないといけないところもありますので、今担当課のほうでその作業をしております。いずれにしても近いうちに実施していこうという考えでおりますので、また実施するに当たっては先立って担当の常任委員会や市議会議員の皆様にお知らせしながらやりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 何でこう言よるというたら、今備前市の話をしたり、それから岡山市の話をしよったから、いつごろじゃろうかというて、やっぱりちよろちよろつと聞かれるん

で、ええかげんに言うて、盆までには間に合おうと、こういう話ぐれえちょっと大きい話じゃから、そのけえ、それとか抽せんになったりしたらしてくれるん言うけえ、1人1万円はいけるんじゃねえというて、こういう話はちょっとしたんじゃけど、このぐらい、1万2,000円じゃけえ、割り算したら5億円じゃけん、4,000何ぼ、ちょっと割り算して。5億円は何件になるん、1万件じゃったら、1万じゃ、一十百千、4つとられる、5億円じゃけん、5,000万円、500万円、50万円、5,000件ぐれえ、5,000件か。おい、計算機たたきようる、5,000件か。5,000万円、500万円、50万円、5,000件じゃな、4,000、5,000件ほどのもんじゃな。5,000人ほどしか買えんということじゃな。

いや、ただ市長聞きたかったんが、5,000枚用意しますが、1万円のしたときに、募集が7,000も来とったら買えんでしょ。少ねえなまだどうでもなるけどと思うんたんが、ちょっとそこを今思うだけです。それはならんようにするんじゃろうな、まあ。抽せんするかようわからん。わかりました、よろしい。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで総合政策部終わりたいと思います。

続いて、総務部の質問に移りたいと思います。

ありませんか、何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、総務部は終わりたいと思います。

続きまして、財務部の質問につきまして、お願いしたいと思います。

ありますか。

近ちゃん言うたんかな、さっきのあれは、不動産取得税のは。

○財務部長（近藤常彦君） あっ、はい。

○副委員長（松田 勲君） ちょっといい。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ふるさと納税なんですけど、今回申告手続が給与所得者の場合は手続をしなくても済むというふうに変えていくんですよね。これ結局具体的には、例えば払った方がもう何もしなくてもいいと、例えば赤磐市でふるさと納税をした場合、もう手続はこちらが全部、相手側にするという事です、相手の所属のところにしていくということで、何もしなくてもいいん、確定申告も何もしなくてもいい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○税務課長（末本勝則君） これは、マイナンバー、マイポータルを活用する新たな取り組みとして行うものなんですけど、今まではふるさと納税を、寄附行為ですから、必ずふるさと納税をした方は確定申告をするという必要があったんですが、ここに書いておりますように、給与

所得だけの場合は、本来それがなければ申告しなくていいわけでございまして、これは本人さんの要請によりまして、例えば赤磐市の方が岡山市へふるさと納税をされた場合は、岡山市が本人さんにかわって赤磐市のほうにその旨連絡が来るといような内容となっております。ですから、あくまで要請でございますので、ふるさと納税をされた方がそういう手続をやってくださいねというお話があった場合にするものでございます。ですから、他に申告する要素がある方は、一緒にやるからいいよといような場合もあろうかと思しますので、そういう流れでございます。

○委員長（北川勝義君） 確定の人はせにゃおえんのじゃろう。自分です。

○税務課長（末本勝則君） そうです、申告される方は同時になります。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと、質問。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） マイナンバーというのは、でもまだこれからじゃないですか。それからの話になるね、だから来年度には間に合うぐらいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○税務課長（末本勝則君） そうです、これから10月ですか、通知をしてっていうようなことでございますけど、来年2月からの申告時期になりますので、それには間に合わせるというよな国のほうでは制度を考えておるようでございます。

○副委員長（松田 勲君） これは、全国一斉にやるん。

○税務課長（末本勝則君） そういうことです。

○副委員長（松田 勲君） やるんですね。

○税務課長（末本勝則君） 地方税法の改正によりまして、各自治体の税条例を改正した内容でございますので。

○副委員長（松田 勲君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

なかつたら、ついでにちょっと。

これ教えて、もうみんなわかるんか、僕もずっと税務をしょったこともあるけど、わからん。4番の減免申請期限の延長ということで、7日まで納付期限を延長するといようなんじゃけど、どうい場合できるん、これ。市民税、固定、要するに減免の。

○税務課長（末本勝則君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○税務課長（末本勝則君） まず、軽自動車税なんかについて申し上げますと、軽自動車税、身体障害者の方の減免があるかと思うんですが、それを今までは納付期限7日前までに申請をしてくださいねということをお願いしてたんですが、納付書が着きまして、納付期限まで7日までと、非常に期間が短いということで、最大納期限まで申請期限を延長したということでご

ざいます。

他の市民税でありますとか、固定資産税の場合でありますと、ちょっとお待ちください。

○委員長（北川勝義君） 何があるん。説明が悪かろう、わからんで、こういうのは。

○税務課長（末本勝則君） 濟いません。固定資産税の場合でありますと、例えば貧困により生活で控除を受けるような場合とか、公益のために直接使用する固定資産税でありましたりとか、災害とか天候の不順によりましてというようなことで、そういった場合には固定資産税の減免とか、対象になっております。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

それからもう2つ、市たばこ税の、これようわからん、どういう意味で、これ縮減と廃止というのを、ちょっと4段階でいうん。

はい、課長。

○税務課長（末本勝則君） 現在たばこ税は、そこに書いております6銘柄については税率が安くなっておりまして、それを段階的に一般的なたばこ税と同じ税額に……。

○委員長（北川勝義君） 上げるということが、税額が上がるということか。

○税務課長（末本勝則君） そういうことです。

○委員長（北川勝義君） そういう……。

○税務課長（末本勝則君） 4年かけて、一気に上げると大変なので、段階的に上げていくということですよ。

○委員長（北川勝義君） ほな、廃止は、特例になつとんのを31年4月1日まで使うてやめるというこっちゃな。そういう意味じゃな。

○税務課長（末本勝則君） そうです、はい。廃止して、引き上げておくと。

○委員長（北川勝義君） それから、逆とりようるからというてこれやめてしもうて、税収は損するなと思うて、ちょっと今。

それからもう一個、赤磐市の過疎地域の公示に伴う固定資産税の特例に関する条例、これちょっと教えて、これようわからん。これは、僕は過疎もしよったことある、わからんじゃけえ、ちょっとほかの人に、わかるんやったらちょっと聞いて、こんなこと議会で言うたらわからんじゃねえかと思うて、ちょっと説明してえ、どういうこと、これ。

○税務課長（末本勝則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○税務課長（末本勝則君） これは、過疎地域に指定されているとこ、具体的には吉井地域になりますけども、そこで公示された市の区域内において製造の事業、情報通信技術利用事業の用に供する設備を新設し、または増設したものにかかる固定資産税の課税について特例を設けておるものでございます。これを……。

○委員長（北川勝義君） やめるということじゃろう。

○税務課長（末本勝則君） はい。安くなるということなんですけども、以降3年に限り固定資産税を免除するというような規定でございます。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、これは今たばこと逆で3年間するけど、3年後はもう一般にするというこっちゃろ、という考えでいいんじゃない。

○税務課長（末本勝則君） そうです。

○委員長（北川勝義君） 製造業と通信業以外の。

○税務課長（末本勝則君） 3年間免除するというところでございます。これは、企業からの申請があったものについてでございますので。

○委員長（北川勝義君） いやいや、そうじゃけど。申請があるとかなかった、そういう意味のことじゃな。

○税務課長（末本勝則君） そういうことです。

○委員長（北川勝義君） 逆とりようるけえ、逆ばあとりようるで、今、わかりました。

財務部はもうありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ財務部を終わりたいと思います。

次に、教育委員会はありますか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 一般会計補正予算（第6号）についてお尋ねをいたします。

2ページ目を開きますと、図を描いていた、チャートを描いていただいていた、学校経営支援事業と表題を打っていただいているんです。そのすぐ下の太い枠の中に、学校経営支援費として学校自由裁量予算と書いてあるんですが、これフリーハンドでもう支出を認めなさいということなんでしょうか。

1ページに戻りますと、フリーハンドでこの予算を認めてくださいねという内容のことが書かれてるんだと思うんですが、生きる力を育成し云々ということでしょう、小中学校がみずから裁量で行う教育課題の解決や特色ある学校づくりのための先進的な取り組みを支援するんだと、要するに自由裁量、この取り組みの中で学校が、校長先生等々だと思うんですが、いろいろお考えになられるための予算ということなの、これ、本当にお任せしていい内容なんですか。

○学校教育課長（石原順子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、石原課長。

○学校教育課長（石原順子君） 御質問ありがとうございます。

この内容につきましては、要綱並びに赤磐市学校経営支援事業補助金交付要綱等を定めまして、適正に支出ができるようにまず整備を整えてまいります。あわせて、少し説明が足らな

った部分があるのですが、どのように予算を使うのかという計画書を提出していただきます。それをもとにやりとりをしながら、より適切な利用ができるように、学校の特色が出るように、教育委員会と一緒に話し合いを進めてまいります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

であれば、多分要綱が重要になるんだと思いますので、要綱を早くこちらのほうに提出していただいて、委員会のほうの皆さんの意見というものをぜひとも取り入れていただくということちょっとおかしな話になるんで、皆さんの意見を聞いていただくところからまず初めていただきたいと思うんです。委員長、要綱を出していただきたいです。僕、まず見たいですね、それを。皆さん、どうでしょうか。

○委員長（北川勝義君） どういなんですか。

○学校教育課長（石原順子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○学校教育課長（石原順子君） 時間をいただければ準備することができます。

○委員長（北川勝義君） 時間をいただくというて、とめて。

○委員（佐々木雄司君） 持ってくる感じやね。

○副委員長（松田 勲君） それは、きょうの話。

○委員長（北川勝義君） きょうのはできまあ。

○副委員長（松田 勲君） きょうは無理。

○委員長（北川勝義君） きょうは無理じゃけん。

○副委員長（松田 勲君） きょうの話じゃないんでしょう。

○委員長（北川勝義君） きょうじゃねえんじゃろう。きょうやこ無理じゃろ。

○副委員長（松田 勲君） そんな急に簡単に出るもんじゃない。

○委員（佐々木雄司君） 現に、あるんでしょ。

○委員長（北川勝義君） 要綱はあるんじゃろ。

○学校教育課長（石原順子君） はい。

○委員長（北川勝義君） 要綱はあるでしょ。

○学校教育課長（石原順子君） はい、あります。

○委員長（北川勝義君） それで今、佐々木さんの言よんのは、学校自由裁量予算にするから、その要綱についてんのが生きる力とかいろいろあるけど、まあ言よんじゃけど、出るのは5月に計画書は出るんじゃけど、要綱は今出せるんじゃな、きょう。

○学校教育課長（石原順子君） はい。

○副委員長（松田 勲君） あるん。

○委員（佐々木雄司君） ある。

○副委員長（松田 勲君） 出してもらやええ。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 計画書の提出はあれじゃけど、計画書出す前には要綱がなかったら出せれんがな。要綱がなかったら、計画書なかったら。

要綱はできとんじゃろというということなん。

奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） 済いません。

今の要綱ができとるというのは担当課のほうでつくつとるということで、まだ教育長なり市長に合議を上げて許可をもらうてないという前提のものでございますので、少し時間をいただいて、本委員会にも提出をさせていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。多いんかな、部数。

ほんならな、ちょっとすぐ持ってきて。ここで佐々木さんもおられる、皆委員さんもおられるんじゃから。これ4月の委員会しょうるんじゃから、ばあつと読むだけ読んで、こういう要綱で予定をしないと。まだ、教育長、市長の最終的にはもろうてねえけどこういう考えじゃというだけで言よんで、配付せんでもええから。読むだけちょっと用意してくれりゃあ、できりゃ、そのこと後にすりゃええんで。

○委員（佐々木雄司君） 進める前にね、やっぱり我々の意見を聞いて……。

○委員長（北川勝義君） いや、提出があるから。

○教育次長（奥田智明君） はい。

○委員長（北川勝義君） 奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） ちょっとほかのもんで、準備させてもらいます。

○委員長（北川勝義君） そりゃ、計画書提出が5月のに。

そのことについて、他にありませんか。

はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 済いません。今のでちょっと。

1つ聞きたいのが、すごくいい話だと思うんです。

各学校に、校長を中心に自分の学校をこういうふうにしたいと、こういうふうにやったら子供たちがよくなるんじゃないかと、いろいろアイデアを出しながらやられることはすごくいいことだと思うんです。だから、いいと思うんですけど、これは聞きたいのは、要は現場サイドからそういう要望があったのかどうか、例えば教育委員会のほうから、他市の状況を見てこういうのをやったらどうかと言ったのか、どっちが先なのか、ちょっと教育長に聞きたいんですけど。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） ありがとうございます。

今まで学校現場のほうからずっと要請がありました。しかしながら、なかなかこの予算というのは難しかったんです。今回も実は市費等でどんなにか学校の要望を、自分の学校は、例えばこういう講師を呼んで特別に学力を向上させたいんだというような強い願いもありましたので、これは各学校の要望からであります。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） まさにそこを言いたいですよ。

例えば、平和教育みたいなものを各学校のほうでやっていたいただいているわけですが、政府の見解とか国際的に通念となっている概念から明らかに逸脱したような教育というようなものが、学校教育現場で、赤磐市の中でどのぐらいの件数があるのか、はっきり数は承知しておりませんが、全国的に見て相対的に多いわけです。そういったような国の方針であるとか、外務省の見解であるとか、政府の方針であるとか、そういったようなものに逸脱したようなものを、これは我が校が平和を愛するんだ、たつとぶんだみたいなことで、間違っただけをされちゃいけないわけです。だから、そここのところの要綱、計画のもとになる要綱というものが大切だというふうに申し上げているわけなんです。

だから、ある程度政治といいますか、我々は社会の目であり、社会の要望で声でありますから、この社会の要望とか声とかあるいはその政治のその政府の見解であるとか、こういったものを重んずる立場から口を出させていただけ、意見を挟ませていただける余地があるのであれば挟ませていただきたい。そういう性質の予算なのかどうなのか。もう全くその自由裁量で、お任せをしなければいけない内容なのかどうなのか確認をしたかったということなんで、おわかりいただけますかね。

○委員長（北川勝義君） 今の意見としてでよろしいな。

○委員（佐々木雄司君） ああ。

○委員長（北川勝義君） 今、ちょっと僕も思うんじゃないけど、小中学校17校あって50万円じゃったら、単純に掛けたら750万円あったらできるんじゃないけど、せえで規模に応じたり、考え方というてプラス加算をするというて書いとんじゃないけど、これ学校もどこも出てくるんで出さなきゃおえんかもしれんんじゃないけど、やっぱりこういう考え方が僕は余り好きじゃのうて、好きじゃねえというたら、また僕もエゴかもしれんけど、5人しかおらん学校も一律50万円じゃと、例えばというて最低でも、300人おる学校も50万円じゃったとしてプラスアルファ、規模において100。

僕は何でこういうこと言ようというたら、いろいろのポスターにしても、低学年から選ぶんですよというたら、各小学校から吉井地域から1個、小学校低学年だったら、ほんなら2人しか出てねえ、2人しか出てねえところの学校も1人出すんじゃないたら1点出ますが。それで

大きいところで、どこでもよろしいわ、そこの小学校じゃったら100人おるところで1人しか出んというたら、100分の1%の確率と50%の確率になってきますが。

じゃから、僕は学校のこのやり方はええんじゃけど、意欲のある校長が出されて、別に悪いとかええとかじゃねえ、父兄とも相談したりする、いろいろのことがあると思う、これから説明しとんあるんじゃけど、規模においてというんじゃけど、これを今見ようたら、僕のとり方で、一律最低でも要らん言うところは別で、17校ありゃ750万円は出しちゃろうと、全部へ。それであとプラス750万円を規模に応じたり、あれして出していこうということの考えにとれるんじゃ。そういう考えでしょ、今言よんのは。ようわからんのじゃけど。

僕は一律というのをやめるべきじゃねえかなと今。ここにおる人は皆わかりようるかわかってくれとんか、わかってくれてねえんかわからんのじゃけど、20人しかおらん小学校と200人おる小学校じゃったら、仮に1万円ずつのもん買うちゃりましようというたら2万円ずつのもん買いましよう、計算しやすいからというて50人の学校と500人の学校じゃ、50万円もろうたら、一律のところは50万、1万円ずつ配っちゃりゃあ50万円でみんなに本を買えて50万円のものでできるわけ。500人おるところは1万円じゃのうて1,000円になるわけじゃ。かさ上げがあったからというて、倍になったからというて2,000円しかねえわけじゃ。

こういうことをやめて、考えて、ここを聞きたかった。学校の規模クラスを考えたやりようんか、人員とか考えて。統廃合の話をしよんじゃねえですよ、そういうことどんなんですか、こりゃ。

これだけ聞かせてください。やることは学校の考え方で、先生とかPTAとか父兄がこういうことを出しましようということをするのは、僕はすばらしいことじゃと思ようるし、事実に行くことがええと思うとんじゃけど、これどう考えとんか。

それとか、学校支援しようる方々じゃな。学校支援やりようる方やこうの、こういうこともやったほうがええんじゃねえかという意見を聞かせたり、例えば要らんことを言わせてもらやあ、議会に傍聴に来る・・・ということ、後で削除するから・・・言うんじゃねえけど、傍聴するんじゃ、休憩室を出せとか、食事するところを出せという、議会議場で言う方もおられる、そういう団体も。そりゃおかしいということ。しかし、学校支援やこする人じゃったらこういうとこで我々が休憩できるとこじゃとか、会議を持てるようなとこをとっとつてもええんじゃねえかと。各学校に言うたら、今規模が人員的に少のうなつたという意味で、あいとる部屋があかづの間が多いんじゃねえかと思う、話もできるようなことをしていくべきじゃねえかと思うたりしとんで、そのことについてどのように考えておるか、わかりや教育長でも次長でもええ、どなたでも、課長でもよろしい、石原課長、答えてください。

はい、課長。

○学校教育課長（石原順子君） 説明が不十分なところがあり、済いません。

この、まず配分額のことについてお話をします。

平均が80万円という雑駁な説明でしたが、これは50万円を基礎としてクラス数により加算があります。ですので、現在手元の試算によりますと、多い学校では120万円を少し超える程度、少ない学校規模、クラス数の少ない学校であれば60万円少しというような差がついております。まずこれが1点目です。

それについてはよろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、あと行くんじゃないな。

○学校教育課長（石原順子君） 要綱について。済いません、遅くなりました。

要綱について……。

○委員長（北川勝義君） 今要綱の案ですな。案を手元に持たれとんじゃけど、配付してコピーしてくれたんじゃないけど、僕のほうの独断で、委員長のほうで配りませんということで、ここで聞かせていただくというので配付はしませんということで。

というのは、執行部のほうが案で持っって、教育長、市長の決裁も受けん間に先に伺いで回しよんのをやるというわけにもいかんので、ここで読んでもらうだけ、お願いします。

○学校教育課長（石原順子君） ありがとうございます。

まず、目的です。

この事業は、赤磐市内の公立小中学校において、さまざまな教育課題を抱えながらも真摯に努力し、落ちついた学級環境の確保等に成果を上げつつある学校の取り組みを支援し、教職員の意欲の向上と取り組みのさらなる充実を図るとともに、すぐれた取り組みを市内の学校へ普及することにより、よりよい教育活動を目指して取り組んでいる、赤磐市の全ての小中学校を支援し、子供たちの健やかな成長を図ることを目的とする、これを目的としております。

○委員長（北川勝義君） ちょっとよろしい。

○学校教育課長（石原順子君） はい。

○委員長（北川勝義君） 僕はじゃあから言よんのが……。

○学校教育課長（石原順子君） はい。

○委員長（北川勝義君） 僕が勝手なことを、市長、教育長言よんじゃねえけど、新聞の中で、一番中学校で荒れとるというたら、桜が丘中学校で卒業式が荒れるというのが出たり、パトカーもよう来たりして、吉井中学やこ荒れたことがねえんじゃないけど、荒れてもええんじゃないけど、荒れちゃおえんけど、言葉のあれじゃけど、ですけどね、何を言いてえというたら、この高陽中学校がはっきり言うて携帯をメールやこうのことをしようというて、自主的に出てきて挨拶しようというたりして、朝の挨拶でもどこもやりようるんじゃないけど、城南小学校では3つの挨拶運動をやろうというて決めてやりようるんじゃないけど、こういうことを、今大々的に進めてきとりますが、そういうとこやこうへな、僕は120万円、そりゃお金のことを言よんじゃねえんですよ。120万円じゃのうて200万円出しちゃってもええがなということと言よるわけ。

最低50万円じゃが60万円になるのも、何で50万円が60万円がまあええで、80万円でいきよう

たらええんじゃけど、僕はそうやってこういうなん頑張って、そりゃお金のこっちゃからもらやあええんじゃけど、使わなんだらおえんけど、俗に言う議員の中の政務調査費と同じで使わずに要らんのじゃったら払やあええんです。要るんじゃったら要るところに回しやあええ、政務調査費は回すわけにはいかんけど、例えばこれなんでも、本当に使うところへ、そういう魅力というんか、市の模範にならにゃおえんとか、赤磐市がこれから頑張っていこうというところで持っていっちゃってほしいということを書いたかったけど、考え方はわからんとか言よんじゃねえけど、どっこも出しちゃらんというわけにはいかん、そりゃ何ぼか出てきたら、保護者とか活動しょうるん、やっぱり。

それと僕はそこの中でいうたら、学校支援しょうる方がおられたり、もちろん交通の青パトじゃねえけどいろいろのことを、学校に直接関係のうても横断歩道の皆見ようる方、そういうことをやっぱりよう考えていただかには、これは変な話するけど、山陽の辺は恵まれとんで、そういうなんがおってあるけど。吉井の辺に来たらなかなか少ねえんですよ、はっきりこういうとこ来りゃ。

そこらも考えてもらいてえなと、ちょっと今思うたんで、あえて言わせてもらよんで、一律にお金を最低限の均等割の何ぼにつけてやるようなことはやめてほしい。これは僕の意見じゃけど、とりあえずこれをやってみて、最後の質問です、というのをお願いします。

これは考え方として何年ぐれえやられるんですか。地方創生が、これが終わったら尻切れとんぼですか、基金でも積んどってやるというのがあるがどんなんですか。わかるかな、言よること。

○学校教育課長（石原順子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） あんた、答えれるん。

○学校教育課長（石原順子君） えっと。

○委員長（北川勝義君） 補助金だったらええけど。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） まず、2年間は……。

○委員長（北川勝義君） だけじゃろ。

○教育長（杉山高志君） 継続です。

○委員長（北川勝義君） それだけじゃな。

○教育長（杉山高志君） それから、先ほど委員長が言われました、いろいろな取り組みについて、1年次、しっかりその振り返りをしてみたいと思います。

○委員長（北川勝義君） そうそう。

○教育長（杉山高志君） ぜひ、本当に……。

○委員長（北川勝義君） ええこっちゃったらな。

○教育長（杉山高志君） はい。これを継続できていけるように、今は最低2年はさせていただくということで、継続をしております。

○委員長（北川勝義君） これは基金積むじゃとかというたりするんは、おえんのんじゃな。基金というほどのことはねえけど。

こんなんこそ、基金積みやあええと思う、ほんま。僕は僕の論法、要らんこと言うた、ついでに要らんこと言われた。こん中にも出てきとんじゃけど、うちのご駅伝って、ソフトするのは事業つけとんじゃけど、基金をつくって、果実を取れる取れんは別で、こういうなんこそ基金積んでからやっぱりやっていきやあええん。こんなことやってすばらしい、魅力というこっちゃおえんの、果実食やあええんじゃけど、木を食うてしもうたらおえんのんじゃけど、それでできるんかなとちょっと思うて。

せっかくやっても、教育長、2年間やってみても、1年間やってみて検討してみて、いろいろやるお金がかかるこっちゃから、佐々木さんらが特にいつも言ようる子育てというこっちゃけど、そりゃ学校教育じゃけやらにゃあおえんこっちゃけど、やってええことと悪い、何でもかんでも歯どめもなかったらおえんし、我々議会がそこに歯どめに入ろうとかという気持ちも持ってねえんじゃけどやり方としてのことがあったんで、2年はやったけど3年目はねえんじゃというたら何か、学校としても、僕何が教育長言いてえというたら、市長言いてえというのはね、僕が学校の校長じゃったとか、任期はあと一年しかねえで校長じゃったとしたり、それから学校支援の者じゃとか、PTA会長じゃったら、考えて、先生じゃったら、どうすりゃあとというて、1年ではできんけど、5年計画でやりましょうという場合もあるんですよ。これやりょうて。

今、総合計画立てるんと同じですよ。単年に単年じゃできんのですよ。1年目はこんだけやって、こうかってこういうやっていったら相当できるということもあって、今何年なら、2年間しかできんじゃったら不可能なんじゃねえか、やるとことやらんとことあってなるんじゃねえかというの聞かせていただきましたかったんで、それについて、どうこうという話を求めよんじゃねえんじゃけど、お金が1,500万円がどうのこうのじゃねえけえ、やっぱり考えていただきてえと思うた。

そりゃそういう意味のことで、あえて言わせてもらようたということです。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 僕の話は、どうなったんですか。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（佐々木雄司君） また、ようわからん話になりまして……。

○委員長（北川勝義君） 事業の。

○委員（佐々木雄司君） はい、自由裁量でもう……。

- 委員長（北川勝義君） じゃから、それについて聞いてくれりゃええけ、今言うたの。
一緒に答えたから、聞いてもらやあええんじゃから。
- 委員（佐々木雄司君） いいですか。
- 委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。
- 委員（佐々木雄司君） 濟いません、もう一回話がわからないので、もう一回教えてください。
- 委員長（北川勝義君） 書類はもうえかろう。
- 委員（佐々木雄司君） 私は、自由裁量でこの予算というものをもう認めた後は、自由裁量で予算を認めてくれえと。後は学校教育現場に任せてくれえ、こういう話でよかったですかね。
- 教育長（杉山高志君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 教育……最後がちょいわからなんだ。もう一遍最後言うて。教育現場の。最後、教育現場の裁量に任して終わりかというて。
- 委員（佐々木雄司君） 教育現場に任せてくれという話で、という内容でいいんですか。
- 委員長（北川勝義君） どっちが答える。
- 教育長（杉山高志君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 答える言ようるで、ええん。教育長答える。
- 学校教育課長（石原順子君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、石原課長。
- 学校教育課長（石原順子君） ありがとうございます。

今の御質問ですが、補助金交付要綱というのも別に定めております。また、この計画書をもとにお金を執行しているということにつきましては、執行完了の折にはきちんと監査をしてもらうように計画をしております。

- 委員長（北川勝義君） それは誰がするん。

佐々木委員、それは誰が……。

- 委員（佐々木雄司君） 先ほど教育長には聞いていただいた内容なんですけど、要するに、生きる力を育成しということに冒頭書いていただいて、みずからの裁量で行う教育課題の解決や特色ある学校づくり、これが要するに曖昧なんですよということなんです。

先ほども言いましたけども、政府の方針であるとか、現在の国際情勢であるとか、通念になっているであるとか、概念になっているようなもの、こういったようなものに反するようなことを、平和教育だ、平和をたっとぶんだみたいな感じでひとりよがりになって、そういったようなものを推進していただくようなものに、要するに学校の裁量でそれがやりたいんだというような話の中で認めるわけには政治としてはなりませんよと。

予算というのは国民の皆様方からお預かりしている税金ですから、この使い方ということで

すから、そういう使われ方というのはまずいと思いますということになれば、そういうものには含まれていない要綱というようなものが最初に用意いただけるのか、あるいは規則というようなものを用意していただけるのかという、そこら辺のところはどうなんですかというお問い合わせをさせていただいているんですが、教育長、どうなんでしょう。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

計画書を提出するとき、これはチェックをいたします、教育委員会が。

要綱の中にも、委員さんが御心配されるようなそういう学校は、本市には……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと。

○教育長（杉山高志君） 引き続きまして、委員さんが言われるような心配のある学校を特色ある学校として位置づけようとする学校は、本市にはありません。

要綱の中でも、本当に各学校の特色、今赤磐市でいえば、学力向上、不登校児童・生徒の減少、問題行動の減少、これが3つの赤磐市の大きな教育課題であるという認識のもとで、赤磐市の学校が取り組んでくれます。そのもとで、こういう自由裁量という言葉にひっかかるのかもわかりませんが、決して自由ではなくて、計画書をもとにそれをチェックして、学校が特色が出せるように私どもがしっかり見守ってまいります。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 信用、信頼してないわけじゃないんですが、その計画書について教育委員会さんに全てお任せするというのは、この総務文教委員会の意味合いというのがなくなってくるわけです。ですから、そうではなくて、教育委員会さんがお出しになられる前に、やっぱりこの総務文教委員会、所管する委員会にどういう計画なのかというものを明かししていただいて、こういう計画でやりますよということで決まったことをこちらのほうに出すのではなくて、新しい事業なものですから、計画の前のその前の要綱を出していただくとか、方針を出していただくとか、ある程度の考え方というのを出していただいた後に計画書というものを実現していただくというような形にさせていただかなければ、計画書で私たちがしっかりとそれを見ますからみたいな形で任せてくださいでは、総務文教委員会の意味合いというのがなくなってくると思います。

ですので、そのところは順序をお間違えにならないように、総務文教委員会もここでれっきとした仕事をしておりますので、その仕事の流れというものを任せていただきたいなと思います。

○副委員長（松田 勲君） 委員長、いいですか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待つて。

教育長、市長、要綱定められるのは要綱定められて、要綱まだ案じゃから、今文書も配らん、配付してくれんでもええと、読んでもろうて別におかしいとかねんで。それが早急に決ま

ったら委員会のときに配って配付していただきゃええし。

それから、中間評価ということ、成果指標ということで3月末には出して、一応それを見てここがえかったか悪かったか、最終的には2年間という最終評価で成果指標出されるんじゃないし、それからホームページで公開もせられるということで、城南小学校じゃというて、今桜が丘小学校から城南小学校って太鼓でも今やって、地元の祭りにも貢献して下さったり、子供の士気も上がったでしょう。これも一つの方法やし、僕は同僚松田さん言われると思うんじゃないけど、規模に応じてやるんもええんじゃないけど、事業内容によって裁量でこうやってもらいてえ、ただ校長先生が一人頑張っていきょうても、それと何年間というの、1年じゃのうて単年じゃのうて、長期計画というんじゃないねえけど、長期で10年もせんでも、例えば3年とかやるぐれえのことは認めていかなんだら、前へ行きにきいんじゃないねえかなと思うたんで、全体的な予算があるんでということと言いたかったんで。

それで、僕が言うのはおかしい、そういう中間評価とかのときに、最終評価のときに我々が物すごい口を挟むというたらおえんのんじゃないけど、質疑はやりゃええと思うんです。それとか、計画書を提出したとき、どうしてこういう計画書ですか、実現できるんですかというのやりゃええと思う。あとの今やるときに要綱を決めてやるときの話じゃとか、決定していくのは、我々が出てきたときに審議すりゃええことで、我々が先ほどにも言いました中間評価やこう成果が出たときに聞かせていただくことであって、執行権というんじゃないねえんじゃないけど、進めていける中身のことまで我々が委員会が介入する話じゃねえ。介入というたら言葉が悪かったかもというのは入る話じゃねえかなと思うたんで、そのところ違ってたら言うし、ちょっとまた。違うって。

○委員（佐々木雄司君） 今のところ関係あるんで……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待たれ。ちょっと待たれって、佐々木委員。人が発言しよんじゃないから。黙れって。

○委員（佐々木雄司君） その話をしようる……。

○委員長（北川勝義君） 黙らにゃおえんって。黙ってから聞かれ。終わってから今度はすぐ言やええがな。言わそうと思よんで、人のことの口を途中でとめたら言えるわけねえが。最後まで言わせてくれてからせにゃあおえん。

そういうこともあるんで、介入と言葉は悪いんじゃない、介入ととられる場合もあるんで、介入せんようにしていただかにゃあおえんと思うんで、これからの佐々木さんが言われることも気をつけていただきたいと思よん。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 委員長、お言葉ですけど、今委員長がお話しいただいた、要するに最終的に我々が決定してくればいいのかどうなのか、そのところを私はお尋ねをしていたわけなんです。ですから……。

○委員長（北川勝義君） そうとって、いやいや。

○委員（佐々木雄司君） 最終的に自由裁量予算なんですかと、これを……。

○委員長（北川勝義君） 違うがな、そりゃ。

○委員（佐々木雄司君） 私は聞いているわけですから。

○委員長（北川勝義君） さっきもここでやりようんじやのうて、自分の意見だけじやのうて、自由裁量という言葉が悪いかもしれんって教育長も言われて、自由裁量じゃないよということで、我々も、僕は2年じゃおえん、5年でも計画立てるとか、平均じゃなく均等割じやのうて、上のほうで本当にやる事業量に対して、事業に対して評価をつけてほしいということ言うて、それで年に3月と2月にや中間評価したり、ホームページにも出すし、いろいろやってく、それからやるのも校長だけじやのうて、PTAそうして支援者にやっていただきてえということ言うよんで、もちろん5月のときに計画入れたときにそのときにこう出とりますというのも審議すりゃええんじゃねえかというんじやけ、そのときにやっていただきゃええんじゃねえかと。出るときに今何も出てねえときに、こうやれえとかということやる話じゃないということ答えられる、教育長が答えられるわけねえ、それを僕が言うたんじや。ルールじやから、今ここで議長選挙をしますというて決めとん、議長選挙せんまにするじゃせんじやというてもおえず、するまでの誰を出すんならというんじやのうて、次の話、佐々木さん入つとるから、ここのはこういうことをするというんでやめてほしいと、僕は話になったわけ。

ちょっとおかしい言い方かもしれんけど。

○副委員長（松田 勲君） 中身のいいとか悪いとかというのは……。

○委員長（北川勝義君） そこは僕らでしましよ言よん、これから。

○副委員長（松田 勲君） 僕らができるわけじゃない。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。佐々木さんは、中身のええ悪いより、この決める要綱の辺から我々が入りまじよというから、要綱は決まってまだこれはきょうはもちろん案だけで、教育長、市長のところは目を通してねえし、伺いの段階になって、伺いじゃねえ、伺いまでいかん段階になつとるときに我々聞きょんじやけど、それは決まってから聞きゃええし、その分要綱については、我々がどうこう、余り悪かりや指摘すりゃええし、要綱は認めていかにやあおえんのんじゃねえか言うた、ただその後のことについて事業内容とか計画申請して、どれをこれは決めたんな、どういうことな、達成できてねえんかというのは我々が質問すりゃええという話をしよんで、それまでの行政のいうたら税金を何%にします、そりゃおかしい、7日間というのもそりゃやめえというて言うた。これこそ、事業の執行に介入しよる話になるんじゃねえかとちょっと今思うたんで、そういう言い方したんです。

じゃから、佐々木さん、わかるようにもう一遍教育長に説明を市長に聞いてあげていうてくだけせえ。

○副委員長（松田 勲君） 委員長のほうがしっかり言うてくださればいい。

- 委員長（北川勝義君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木雄司君） じゃあ僕はまた……。
- 副委員長（松田 勲君） ここまでは、教育委員会としてしっかりここまでやりますよというてくれりゃええんです。ね。後のさつき委員長が言われたように、中間評価とか最終評価は出しますから、それまた審議お願いしますというふうでいいんでしょ、要は。
- だから、学校のいろんな事業を、うちが委員が中身を……。
- 委員長（北川勝義君） 中身をチェックする話じゃねえんじゃから。
- 副委員長（松田 勲君） 言うわけじゃないから。
- 委員（佐々木雄司君） もう一回言います。
- 副委員長（松田 勲君） ここまではこういった要綱を出しますと。こういったことで募集しますと。後はその結果についてはまた報告させていただきますでいいんでしょ。
- 委員（佐々木雄司君） じゃあそれで。
- 委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員、もう一遍。
- 副委員長（松田 勲君） いやいや、だから教育長、言うてください。
- 委員長（北川勝義君） 教育長。
- 教育長（杉山高志君） はい、委員長。
- 委員長（北川勝義君） 教育長。
- 教育長（杉山高志君） 佐々木委員の御質問に対して、本当に現在、今要綱をきちっと煮詰めております。学校が、学校経営を支援するためのものであります。要綱等ができましたら委員会等にも報告をさせていただき、中間評価あるいは、ひょっとしたらもっと夏ぐらいに一度資料がお出しできるかもわかりません。進捗状況をこの場で報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。
- 委員（佐々木雄司君） はい。
- 委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。
- 委員（佐々木雄司君） 繰り返し、もう一度確認しますが、この2ページに書いております、学校自由裁量予算というのは、学校でいろいろな課題を解決しなければいけない、特色ある学校づくりをしなければいけない、そのためのお金でありますから、学校に全て任せて、予算の支出をお願いするものでありますというような考え方はないということですのでよろしいですね。
- 教育長（杉山高志君） はい、委員長。
- 委員長（北川勝義君） 教育長。
- 教育長（杉山高志君） はい、全くそのとおりであります。
- 委員長（北川勝義君） 松田委員。
- 副委員長（松田 勲君） 済いません。

いろいろ話が出たと思うんですけど、私はこういったことはすごいと思うんです。

本当、各学校の特色を出していく、またいろんな学校によっては規模関係なしに、いろんな問題点とかあると思うんです。

そういった中で、校長先生を中心にこういうことができたらいのになという話も聞いているんです。なかなか教育予算が下がっている中で、やっぱりできることがだんだん限られている、さっき委員長が言われた中で、学校の規模だけで安易に、例えばさっき言われた60万円から120万円ですというふうに決めるんじゃないかと、中身の問題だと思っんです。

佐々木委員も多分そんな話じゃと思うんですけど、やっぱり中身をしっかりと計画を立てていただいて、それがこれでいくと2年間かけてやっていくんだと思うんですけど、そういった中でしっかりと計画を立てていただいて、本当にメインは子供たちが本当に喜んでもらえる、また学力向上、またいろんな意味で、部活もそうだし、いろんなものが何か特色を出してやれるような、そういった予算をさせていったらいいんじゃないかと。余り上からこうしなくちゃいけない、こうしなくちゃいけないとなると、何もできなくなると。結局横並びで同じことしかできないような予算ではないと思っんです。そういう意味での自由裁量だと思っんです。

だから、そういったことを考えて、安易に学校の規模だけとかじゃなくて、今回さっき言われた、委員長が言われた、高陽中学校みたいにああいったことをどんどんアピールしているような、そういったことが高陽中学校だったけど、吉井中はこうだったとか、何々小学校はこうだったとか、こういうのをやっていきたいとかというの、各学校から特色を出した中で2年間やって、その上でその中でいいことが、結果が出れば、それを今度は全校に広げていく、いいことは広げていく予算を組めばいいんじゃないんですか。

今回はこういった予算が来たんじゃないから、そういった予算を使って、まず実験的にやってみると、100%はなかなか望めないと思うんですけど、そういった中でもうちちょっと自由にできるような、考えてできるような、そういったことを各校長にしっかりと行ってほしいんです。

今回の報告会でも、磐梨小学校見たじゃないですか、ああいったベネッセの産官学の話でも、何でここの学校になったんですかと聞かれたんです。最終的に報告したのが、委員会ではありましたが、手を挙げられた学校の中から選んだんですって言われたら、それ以上はありませんでした。そういう意味での校長先生、学校の先生方が積極的になれるような予算にぜひ使っていただきたいなということ、要望ですけど。

○委員長（北川勝義君） 同じです。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 話は変わりましたが、赤磐市スポーツ推進計画についてお尋ねをしたいと思います。

そもそもなんですが、このスポーツ推進計画というものもとなっておりますのが、スポーツ基本法、平成23年法律第78号と言われているもので、この分の第4条、地方公共団体の責

務ということで、この計画がつけられていると思うんですが、この計画の趣旨というのは、この目的の前段に書いております健康増進、心身の増進の部分なのか、それとも市民生活が明るく前向きになれるような、要するに享楽、娯楽の部分なのか、どちらに重きを置いていらっしゃるのか。あるいはどちらもなのか、お尋ねしたいと思います。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 佐々木委員の御質問にお答えさせていただきます。

もちろん、基本的には両方の部分のところを取り入れたいというのがありますが、現在教育委員会、スポーツ振興課が所管しておりますので、生涯スポーツ、競技スポーツ、そういったものを総合的に市民の方と一緒に推進しながら、健康で明るい教育のスポーツの推進ができるということにウエートを重く置いての計画の作成であります。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木君。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、ちょっと法律のぶら下がりなどに関して専門的になるかなと思うんですが、複雑な話になるのでよく聞いていただきたいと思うんですが、総合政策部もしくは行政改革などをやっていただいているところにお尋ねをするんですけども、これ、例えば前段に健康維持や体力面というような、要するに保健福祉的なものの要素というものがこのスポーツ基本法の中には含まれているわけです。

同様の施策というのが、多分ほかの保健福祉の部分であるとか、市民生活部であるとかというものの取り組みとして含まれていると思うということになったら、二重になってしまうんですが、行政改革の方針でどちらかを優先してどちらかを見直すというようなことは、この責務、第4条に書かれて地方公共団体の責務ということを書かれてるわけですから、この責務というようなものが重要視になって、何が何でもやらなくてはいけないのか、もしくは赤磐市の行政改革の方針で、保健福祉の部分でここの部分は賄えるからということで、こちらのほうの予算配分というものは減少していただけるのか、どういった考え方になるんでしょう、これは。

○委員長（北川勝義君） 答弁を願います。

誰がするのかな。総合政策部長。

はい、部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） スポーツ推進計画の冊子がお手元にあると思いますが、1ページをごらんいただけたらと思います。

計画策定の趣旨でございますが、そこの3行目に、委員が言われる健康維持や体力面だけで

なくということを書いておると思います。それで、県もそうなんです、確かに通常の健康増進ということで保健福祉部局がそういった健康づくりをやっています。この計画に基づくスポーツの計画のほうは、スポーツによって、要は運動することによって健康を保ったり、そのこの1ページの下にあります豊かな生活を実現していくという、要は生涯スポーツの推進をしていくということで、確かに健康維持とかという面ではかぶっているように見えるんですが、施策としてはかぶってくることはないというふうに認識しておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、方法論みたいな話になって、また別のところでやればいいかなと思ったりもするんですけど、要するにこのスポーツ基本法の中では、計画の策定が地方自治体の責務となっているわけです。ということになれば、計画の策定は赤磐市に任されているわけですから、保健福祉の部分とスポーツの部分とということで分けて考えずに、先ほど行政改革の折ですからというふうに申し上げたところはまさにそのところで、一緒にすれば1個肩の荷がおおりるではないんですかと。策定の計画は任されていないのであれば、必ずこれを、国の方針に従いなさいよというようなものなのであれば、それは仕方がないと思います。でも、そうではなくて、赤磐市に策定が任されているんですから、この策定の段階、計画の段階で織り込むというようなことも可能なんではないでしょうか。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 濟いません。

この質問は、委員御案内のように、この総務文教常任委員会とまた別の委員会の所管する部分にもかかわってきますので、私のほうから御答弁させていただきます。

確かに、スポーツの計画といわゆる健康づくり、あるいは地域包括ケアプランの領域にかかわってくるところもございます。そうしたところは、双方とも赤磐市で策定する計画でございます。これが、ダブって二重投資になるとか、そういったことは絶対にあってはいけないと思っております。地域包括ケアプランを策定する中でもそういったことに注意しながら、しっかりと無駄のないよう心がけながら計画推進に当たっていきたいというふうに思っておりますので、もし何かお気づきの点があればおっしゃっていただけたら、しっかりと検討させていただくことにさせていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） よく論点をつかんでいただいている的確に御答弁いただいたと思います。もう少し加えて僕突っ込んでお話をさせていただきますと、前の議会のほうから、職員の人員の定数の削減であるとか、市役所の機構改革であるとかというようなお話も私させていただいていたと思うんです。その話をこちらのほうで持ち出していただいても大変恐縮なんです

けども、あえて分けなくても、策定が義務づけられているからということ、あえてそこを……。

ごめんなさい。失礼いたしました。

ごめんなさい。あえて分けていただかなくても一緒にしていただければ、一部署で賄っていただく労力というものが軽減でき、最終的には赤磐市の組織の改編であるとか、そういったところにもいい影響といたしますか、道筋がついていくのではないかなと思ったりしてるんです。

あれもやります、これもやりますということで、手厚く市民の皆様方に行政施策を展開するというのも、これは地方公共団体の責務だと思うんですが、限られた財源の中で、市長もおっしゃられているとおり、スクラップ・ビルドの考え方、集中と選択の考え方をしたら、これは避けては通れない部分だと思うんです。そここのところでどうなのかなと思ったりもしております、将来的にお考え、こういうようなものを含めてお考えいただく必要があると思うんですけど、市長、答えを出していただくようになるので、ここら辺で要望というような形で、僕の意見というような形にきょうはとどめておきます。

○委員長（北川勝義君） ちょっとええんじゃけど、これ、一般質問やるとか、ほかでやってん。

スクラップ・ビルドもわからんこたねえ、今言ようる市長も答えをどういうふうに答えるか、スポーツ立県おかやまという宣言して岡山県がスポーツ振興条例をしたんです、岡山県に従うて国から順番に来てからやりよんが今の流れじゃから、変えて共産国家にするか何か独裁国家でやってやらにゃあ、一つのこと全部できんと思うんじゃ、大きい話じゃのうて。市長簡単に言われたけど、これ機構改革やらなんたら、もしこれをやるとして、今のことを削減してするんじゃったら、一つのことをやらなんたらできんと思うよ。今のやり方でやりようたら。教育委員会のやりようる、スポーツ振興がやりようることを、保健のほうのことを口出すようなことはできんから、一つに、同じ部署でやるようにせなんたらできんようになってしまふよ。わかるかな、言よること。そうしたら削除はできていくかもしれんけど。

勝手に今言ようられるけど、市長簡単に言われるけど、僕は本当、結構物覚えがええんと書くんで、言うたら言うたというて覚えとるからな、聞かなおえんので。こんな簡単に削減していくということは、削減していきやあええ、努力していくことはな、削減努力は。なかなかできんのじゃねえかと思うて、これ一つのことを、まだまだようけえある。うちが所管しとる幼稚園、保育所でこども園する。そこらの考え方やこ全部矛盾してきてるわけなんじゃ。わかるでしょ、言よること、今言う、やりようることが。幼・保一元化でやっていきようるとこが違ってくる、どっちをどっちでするんならというて違ってくるが。ほんなら、教育委員会の幼稚園部局のとこと、それから保育所、厚生省の保育所部局、一緒にせにゃあおえんなってしまうが。そりゃ補助もらうのやり方として、同じ扱いをやっていくんじゃというて言い出したら、今度は保育に欠けてもそっちのほうのうて、保育に欠けても今度は行けるんじゃから、保育

所へ。

そういうことになったら、今佐々木さん言われる、何ぼか垣根を取っていきょんかもしれん、行革じゃったら行革の話に持って行って、もとの根本からやらなんだら、これだけを取ってこれで行革がどうのという話にはなっていかなのんじゃねえかと思います、僕は。

市長、簡単にできそうに何か言われた、市長の答弁、佐々木さんがえかったと言うた、どうもええか悪いかよう理解できなんだ、もう一遍そこのところを踏まえて答弁してください。ちよつとようわからななので。僕ちよつと、意見。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 先ほどの私の答弁は、機構改革して一本化するといった意味を言ったのではなく、スポーツ計画と今保健福祉部局で行っている地域包括ケアプランの策定とかぶってる、二重になってるところが文言としては確かにございますので、事業が二重投資にならないように細心の注意を図って、行財政改革の折でありますから、そういったことのないように細心の注意を図って執行していきますと、そういう答弁をしたまででございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 僕の解釈が間違うとんかもしれんけど、一つだけ言うときます。

僕は間違うとん、それじゃったら、いわゆる行政連絡員、区長さん、区長さんじゃな、それと民生委員、例えば一つの民生委員が要らん、一つにすりゃよろしい、重複したことがたくさんあります。それから、アダプト、矛盾したことがたくさんあります。環境衛生、言い出したら切りがねえことを全部つながっておるんで、そんなことはぎょうさんあるということ、ちよびつとずつしていくのはわかるけど、今のこれ聞きょうたら、スポーツ振興の考え方をどうも僕納得できなんだから、たくさん、今幼・保のこともある。調べてください、行政連絡員というんがあって、行政連絡するのが区長さん、そこがもとの根本じゃと思うん、行政の中じゃ。それから民生委員というたら別のところがあって、こうあっていくんじゃねえかと思うて。

やっぱりこんなことを言うたら市長、質問じゃけ言いもせんけど、議員やこ言うたらおえんけどや、土曜日、日曜日議会、夜の議会してみんせえ、議員出るもんぎょうさんおるかもしれんよ。給料も報酬も上げんでも、夜の議会ってしたら何ぼというて出てきて、そんなことやるというて実際のことはできりゃしませんがな。できりゃしませんがなという言い方したら悪いけど。

僕はやっぱりできるほうのことをやっていかなんだら、何らかのことで今言われることで、市長、言われていくことができるんじゃったらしてください。そりゃやっついていきゃあ、僕は要望として、ほかにもこのことだけじゃのうてたくさんようけあるということを書いてえわけ。たくさんあるんで、それも整理してくださいよ、できる範囲から。一遍にできんでもよろしい。ここをしたとか、約束してくれえじゃのうて、これはこうしました、ここはこうしていき

ようというて、全部が納得いくことはできんと思う、そりゃ。相手も関係者もおるんじやから。

そりゃあ、何で悪いこと言う、赤磐市が老人じゃ社会福祉じゃ、社協じゃ、そねえなことばあせにゃあおえんのじやあて、社協でも一部分はもう赤磐市の下請しょんと一緒じやが。矛盾したことがたくさんあるが。やっぱようけあります、言い出したら。

僕は言葉は悪いけど、佐々木さんと今ちょっとそのことは話が違うんじやけど、重箱の隅をほじくるような、ここはこうじゃとか大事なことももしれんけど、そこまで我々が詰めていく話じゃねえと思うん。そりゃベテランのプロパーのあたりが、行政マンがこういうことをやっていこうということをやっていくべきじゃねえかと思う。僕は原田さんが来られたんも、赤磐市が特に頑張れという意味で県とも話して引っ張ってこられたんじやけど、もちろんもう一人誰じゃったかな、農林のほうへ来られた、国から来られた、頑張れということで交流もして、そういうことで来とんじやと思うんじや、僕はじゃから、そこらの辺が頭を使うて直してもらやあええと思うんじや。その僕は言う、議会が僕は僕の頭じゃそこまでやる能力ねえから、やるより、僕らにやられたら議員発議ばあしてやられたらたまったもんじやねえが、あんたら職員じゃ、プロパーじゃけ。僕はそれを意見として言うときますから。

○委員（佐々木雄司君） 委員長、休憩をちょっととりませんか。

○委員長（北川勝義君） よろしい。言うてください、佐々木さん、言われるんじやったら。続けさせてください。

これ、なけりゃ、ほんならもう一遍僕ちょっと1個だけ、これ納得いってねえんで。

また、前田課長ばあかもしれんけど、埋蔵文化財の発掘調査事業のところで見たら、1、2、3、たしか僕日程見ようたら、1月のときに視察に行ったと思うんじや、US Sのところの前から、1月じゃろ、あれたしか。せえで、1月、2月、3月、4月、5月でするというこつて、明許繰り越ししとんじやけど、まあ1、2、3でやるということですわな。これじゃったらこの4、5、6というていうたら、明許繰り越し、全部繰り越しじゃろ。こりゃどうなるんかなと思うて。それが1点。

それからもう一点。

こうやってやりようたら、誰でどういふことことういふことになつたんならと。1月には2月からやりや、2、3やりようりやええんじやと、誰がどういふこつて、県の圧力か知らん、どうなつてどういふことこで延びたという背景という、もう一遍背景。

それから3番目として、ことういふことこをやつていきようたら、物すごう損害で、ダイハツさんじやけ逃げていきやあすまあけど、かえつてやめたという時間かかるというところも、こねえ早う終わりやあええですよ、6月ぐれえに終わりやあええけど、10月、12月までかかりようたらもうやめて帰るで、よそへ新しいところ見つけるでというところもこれからは出てくる、なきにしもあらずじやと思うんじや。ちょっとこのところ、3点教えてください。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） それでは、今委員長の御質問のあかいわ山陽総合流通センターにかかわる発掘調査の事業のおくれについての関係です。

まず初めに、先ほど一番最初に順次説明をさせていただいたときに、お断りもしながら御説明をさせていただいたわけなんですけど、確かに1月から5月までの5カ月間の予定で補正予算の措置をいただきました。措置をいただきまして、私ども社会教育課の文化財班のほうは、即座に準備を進めるために、市の商工観光課のほう企業が誘致の関係もありまして調整をとっておりますが、なかなか開発許可の手続がうまくいかないというようなことで、ずるずると1月、2月を過ぎてきております。私どものほうも、補正をいただいた事業でありますので、本当、この発掘の着手につきましては心配をしております、商工観光課それからダイハツさんと調整をしながらやっていっていったわけなんですけど、やはり1週間刻みに確認をしても、なかなか書類のほうに通らないというようなことでずるずると来たのが現実であります。私たちのほうも、1月、2月経過する中で、委員会のほうにどのように報告なり、お知らせなりをしたらいいのかなというような思いもありまして進んでまいったんですが、最終的には繰り越しであるとか、そういうところまでの判断には至りませんでした。何とか事業主体者のダイハツさんにつきましては早期に手続をするということで、一日でも入れる準備を進めてくれということで対応してきました。

そういった経過の中から、きょうこういった形で御報告をさせていただきました。非常にダイハツさんのほうもそういう事情でありますので、早期に文化財の発掘調査がスムーズに行われるように調整をさせていただいております、こちらの発掘調査員のほうにつきましても、3月まで両宮山古墳の発掘調査もしておりました関係で分かれてする予定でしたが、この4月からはフルに調査員のほうも入れるということで、スピードを上げまして3カ月と少しの間でこの目的の調査をしたいというふうに思っております。

ということで大変報告がおくれておりました。冒頭からいろいろ御迷惑をかけますが、御理解のほうよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

3点聞くけん、もう現在入っとんじゃな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） はい、入っております。

○委員長（北川勝義君） それから、商工観光課でダイハツに出して、ダイハツもベテランじゃが、ダイハツというたりする、日本の、世界の企業というたらおえん、企業ですが。ダイハツがこういうことの開発行為はよう出さんというて、商工観光課、そねえ難しいんか。赤磐市に土地を持ってきて、これから雇用してやろうというときに、こねえに難しいんか、赤磐市

は。時間かけて。こんな難しいとこでどこも来りゃへんで、市長。

市長、あなたの責任じゃ、こりゃ。こういうこたあ。職員にびちつと言わにやおえん。

市長、よそへ出たり、会議に出たり、ええ格好の話やこええ。僕は批判させてもらうんじや、おえん、こりゃ。せつかくのこつちやからな、やらなんたらおえん、前向きに。市長、トップセールスする言うたんじやろ、トップセールスするんじやったらトップセールス最後までやってくださいよ。開発行為はどこがおかしいんなら、出てこいと。これをせえと、こうやらにゃあいけんじゃねえかというて言わにゃあいけん。これがずるずるずるずるして、商工観光課難しいんじやったら、職員が難しいん、よう説明せんのなら、説明できる職員を異動させにゃおえん。それからダイハツもというんじやったらわかる者も来てもらわにゃおえん。

私はそう思うんですよ、言い方悪いけど。これ、市長どねえ考えられとんですか。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） ダイハツの関係の文化財発掘調査、これは地元の用地調整、それから地元の同意を得るために不測の日数を要しました。これは……。

○委員長（北川勝義君） 違う、それええって。1月からの話でええから、1月からの話で。

○副市長（内田慶史君） ですから、ダイハツさんだけじゃなしに、市のおくれた原因もあったわけでございます。

その後、文化財のほうも現場のほうへ着手をいたしまして進んではおりますので、全体的な予定の工期内で上げるように、教育委員会とも十分連携をとってやっておりますので、いろいろ御迷惑かけましたけれどもよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 僕はちょっといい、そんな話をしょんじゃねえんじや。

赤磐市へ出して、企業進出しちやる、来ちやるかと思うて、ええかな。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 委員長がおっしゃるのは、開発許可の手續に不測の時間を要しているのがおかしいと……。

○委員長（北川勝義君） おかしいというか、情けねえ言よんじや。

○市長（友實武則君） 赤磐市はしっかりと誘致してきているものだから、もっとスムーズに短期間に開発許可を得て、進めるべきだという御意見だと思います。

そのとおりでなんですけども、この開発行為の許可権限が岡山県にございまして、岡山県と開発者の間で図面の修正やいろんな指摘を受けて、それをきちんと解決して許可が出るまでにある程度の時間を要したと。加えて、今ちょうど岡山県の担当のほうもたくさんの案件を抱えて……。

○委員長（北川勝義君） そりゃ関係ねえ。

○市長（友實武則君） 一生懸命やってるっていう状況も聞いております。そういった中で、この案件について私のほうからも岡山県のほうに早期に許可が出るよう計らいをということで、お願いをしていたところでございます。

それで、先般許可が出て現場に入ったという状況です。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 僕は参考までに言うけど、ドイツの森をしたとき、奥田君もおったけど、僕は本気でしょん、休みもせん。県庁にも通ようた。もちろん関係者にも。そりゃ前の副市長は名古屋までつんがりで行きようたこともある。岡山でしょっちゅうしようた。電話もかけた。

そのときに市長を初め、議会も一体でいきようたわけ。こういうときに市長も、最後は言うた、最後だけ納得したんじゃけど、早うやれというて。そのときは、瀬戸内環境アセスまであったころじゃ。まだな、これとは違うて。もっと開発行為が大きいということと言ようるわけ。

それでもそうやって通してきたわけ。それから、もちろん小田議長も、議長にも議長と行ってくれと言うから、これは議会の総意じゃというぐれえでいかなんだらいけんのんですよ。こういうことをしようたら、時間はかかったというて、ほなダイハツさんに、うちの書類が悪いから、岡山県の事業ようけあったから、そんなものは通りゃへん。通るわけねえが。岡山県事業何ぼあるか。何日までせなんだら、審査して出しゃええんじゃから。できん書類じゃったらダイハツとめさせりゃええんじゃから。

そうやってきたときに、ほかの企業がそれを見て、今度は赤磐市に行こうかというたときに、赤磐に行ったら半年か1年か、また引っ張られるんじゃというたら、赤磐行っても意味ねえんじゃねえんかということになってよそにとられるという可能性があるということと言ようるわけなんです。市長が最後に行って、県にハッパをかけてやってくれえということは、これはわかるん。

それともう一個、こんなことを言ったら大変失礼になるけど、前田課長にあえて聞かせてもらうけど、この辺で開発したら、絶対出てくらあ、何でも。吉井のときに、吉井町役場のときに、要するに今中国銀行、企業、アトム天満屋というたりするのがあるときに、条里制があるんです、あそこ、条里制が。県が工事したときには、いわゆるバイパスというところをつくったときには県は条里制のことは言わずにつくったん。そのときから条里制はあるわけ。今度は事業者がしょうと言うたら条里制じゃというたりするわけ、お役所仕事で。吉井町役場の職員も、そうじゃそれは考古物のどうのこうの、おっちゃん何眠てえ話ししょんな、やめられえと言うたん、そんなこと前のときにやれえというて話をしたんじゃ、僕は。嫌がられるけど言いました。なぜというたら、ええときにやあ黙ってやって、県のときには、その県が審査、そりゃおかしかろうが、そこのけえ言わにやええんということ言ようる。じゃけ、悪いけど、今前

田課長が商工観光課言うたんと同じで、これ聞きようりゃ、商工観光課が悪いように聞こえたから、僕も悪いと思うんじゃ、担当がようせなんだ。そんなもんは課長やったら、じきじきに出て行ってやらにゃあおえるもんか、向こうへ。

今度は逆に言うたら、今僕の言よること、近藤君でもわかる、事業しようたら本気でいかなおえんで。遊び半分でしょうからおえん、自分の仕事じゃと思うてやったらできらあや。今これが、どこでも僕は条里制じゃとか、何やかんやがあるということを書いたかったわけ。そりゃここでもあるよ、おめえ、こんなとこで、おめえ。関ヶ原のというたら皆あらあや、戦争したら何ぼというた跡が。そりゃ切りがねえ話になるがなというて言よんです。どこら辺にできるんなというのを県の、ちょっと待て、埋蔵文化財とか難しいんかもしれんけど、やっぱりちょっとぐらい考えにゃいけんのじゃねえかなと、今思うたんで、そこらのこともあるんでええですけど、前田課長、課長に言うんじゃねえ、課長は山陽の人間じゃけど、ほんまどこでも多いかろう、出てくるのは。この辺いらようたら、両宮山の辺いらようたらほとんど古墳じゃが。出てこんとこはねえが。それができたからというて埋蔵文化財の置かれても持ってこいって、岡山県に文句言うんやったら。岡山県が50億円でも持ってきて、両宮山でもすぐ開発せえて言うて。できもせんがな。年間200万円じゃ、150万円じゃ、はした金持ってきて何で前行こうで。そりゃまあさておき、要らん僕の文句じゃけど。

今度はぜひ市長、こういう企業がもし来ると言うたときに、またこういうことにならんようにしてくだせえ。それもこういう愚痴を聞きようて、聞きとうねえけえ、前田課長は特に、奥田次長、特に教育長に言うたら悪いけど、こんなもん1月におえなんたら、2月とか3月に、この委員会の中へオフレコでもこうなっとなですというて言うてもらわなおえん。最低限議長は知っとなじゃろうけど、僕ら知ってねえ。悪いけど、議長ぐれえには言うとかにゃおえん、議長が知らなんたらおかしい、総務委員長の僕が知っとなにゃおかしい。これはまだ繰り越さずにいきようる時期じゃったらまだ、繰り越さにゃおえんようなことはほんまおかしい。議会を委員会をほんま軽視しとる。こりゃ言うちゃ悪いけど。

そりゃ、西岡県議が上がって、友實市長と2人手を合わせてやる、手やこ合わせれるんじゃったら県へ行ってこいって、西岡にこんなこと片つけてこいというて言うて。こりゃ済んだこっちゃけええけど。これからのことは市長、ほんま、どう考えていくんならということを書いたかった、何でも文化財、文化財って出しようたらええんかな。どこまでの範囲があるん。せえで権限はどこがあるんで。文化財出す権限は。わからん、誰でもええ、教えてください。副市長でもええ、誰でも教えてくださいよ。

僕は今回は仕方がねえとしても、次から出たときに、これをあしき前例にしとうねえわけ。うちじゃねえんよ、来る企業が、赤磐市に行ったらこねえかかるんじゃというて言われたら、もう二の足を踏むと思うんじゃ。僕ら一生懸命、瀬戸内に行くんじゃ、瀬戸内やこ行かれなよ、赤磐へ来られというて、こうやって宣伝ばあしようるわけじゃ、和気へ行かずに。一生懸

命しょうんじゃけえ、やっぱりそれを考えてほしいんじゃ。

答弁してくれにゃあ、してくれんでよろしいけど。僕の言いたいのはそういうことを言いたかったんで。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、教育委員会のほう終わりたいと思います。

続きまして、消防本部について何かあれば聞かせてください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 消防、ほんなら僕のほうから言います。

消防本部の自動車について買いかえじゃというけど、4月30日入札の予定じゃけど、どこどこ入札に呼んどんですか。ちょっと教えてください。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 黒沢課長。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 先般、指名委員会がありまして、3社が指名を受けております。指名業者につきましては、岡山森田ポンプ、それから三和電設、東洋ポンプの3社でございます。

以上です。

○委員（北川勝義君） ちょっと聞くんじゃけど、談合ばあしろうとこじゃろうけど、皆聞くんじゃけど、何で車決めるのにポンプを先に決めにゃあおえんの。大体おめえ、今ごろというたら、救急車買うときにゃ、トヨタと日産といすゞじゃとか言うてみたり、それしかねえからそこをするんです、今度つけていくんですというて言わあな。そういうことがあったら。消防車じゃったらポンプ屋がするんじゃというて、どうせランクル積むんじゃろ、ランクル積んでいだけじゃろ、ランクル積むか、日産サファリ積むかぐれえなもんの話じゃろ。いやいや、わからんけど。皆どうせランクル積んでくらあ。わからんけどな。ランクル仕様の。

何でこの業者を指名したん。指名委員会のことまで立ち入ることねえけど。やっぱりこれじゃねえとできんのかな。なかなか直しに来んど。僕が本部機動部長もしょうたけど、森田ポンプは来なんだ。別に今、森田がどうこうじゃねえ、僕の言いてえのは、こういう消防車買うんじゃったら、最終的には森田ポンプとか三和さんとか、東洋さんが絡んでくることになるんじやと思う、ポンプのこと、積載していくことに。

じゃけど、僕は地域活性化を考えるんじゃったら、赤磐市の中である自動車業者さんの中でもこういうもとができるんだったらどうですかというて、こういう仕様で積んでください言うたら、その例えば北川というのねえと思うけど、北川という自動車屋があったら、北川という自動車屋は、例えば懇意なかつたら森田ポンプさんか東和さんか、三和さんへどねえなもんができますか、このくれえでというて見積もり入れてきたらできる、そうしたら今度は修理の場

合、車の修理も機敏にできる、森田ポンプが持って帰って車の修理はしません、ポンプだけでも。車の修理は違うてくる。やっぱりこんなこと言うたら森田が悪いとかどうこうというんじゃねえ、ちいたあ市の活性化につながることになると思う、なぜやらんのかな。これからはほんならもう皆メーカー、森田ポンプとかメーカーで買やあええが。車もこれから日産やトヨタで買わにやおえんで。どう考えとんじゃろうか。

これ市長、考え方教えてください。やっちゃいけないのかな。それとも、この3つの業者は例えば北川自動車というんがしてくれえというたら、しちやらんというて言うんですかな。それじゃったら独禁法違反じゃから聞いてみにやおえんのじゃけど、どんなんですか。

消防長でもよろしいよ。答えてくれりゃあ。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

委員長、おっしゃられることもまずあるんですけども、基本的に消防ポンプ自動車を購入するときに、既製品とでき上がった消防ポンプ自動車というのがあるわけじゃないんです。まずはこういう性能のものでという形の仕様書をつくりまして、まずポンプが大優先をしまして、それについて艤装したのとして消防ポンプ自動車というものができ上がるという形になります。そういうことになりますので、どうしてもメインとなるところは消防ポンプに関する部分の業者がメインとなりまして、それにそれを載せる車両としていすゞがあったり、それから日野があったり、トヨタがあったり、そういった形のことになります。ですから、ポンプ屋さんに一応こういう仕様のもので……。

○委員長（北川勝義君） わかるとる、そういう話はしょうりゃへん。

○消防本部消防長（木庭正宏君） ということで、そういう……。

○委員長（北川勝義君） わかった、わかった。そねえな話はしょうりゃへん、そねえなことはわかって言よう。仕様してそれにつけるものを上に。

ほんならな、救急車はどうすんな。救急車もそうすりゃあええが。こういう設備のこうしてくれえと。救急車もそうすりゃあええかったがな。救急車のときにや、日産じゃ、トヨタじゃ、いすゞじゃというて、やらんでもええんじゃねえかという、へ理屈言うたらおえん、また逆に、ごみ、関係ねえ、ごみの焼却場、一番大事なん何な、搬入も大事なけど焼却炉が一番大事ながな、型式とか。ほんなら建物するのは、全部、業者に全部やって、全部やる。造成もさせりゃあええが、やりやすいように、全部。逆に言うたら、また別に建物だけ、家屋だけは別の業者、建築の業者が建ってもええが。中に設置してもええが。それから建てるほうが全部とってやってもええが。例えばというたら、大きい仕事は国のほうの事業でというて、澤さんも国におったから、国の大きい事業でいうたら、大きいとこをやろうるときに中へつくるけえ、火力発電所をつくれ、火力発電専門業者へ、建物をしょうる大林組がとったりするがな。鹿島がとったりするがな。三菱がとったり、そうやって入れてくるんじゃねえんか。都合のええ話じゃのうてな、あんたらやって、今までこうじゃったけんこうじゃということ、既成事実の話

しかしょうらんからいけんということを僕は言ようるわけ。

僕はそんな話をしたんじゃのうて、そこを言うたら、ここの3つの業者やったら必ず適合したり、してくれりゃあこういなもん、自動車屋も、余りこれがもうけが、はっきり言うて1台のときに100万円でももうけがあったら、皆させえというんかもしれん。昔のときにテレビ買うと同じ。緊急予算がついて、小学校へ入れるのは皆入れちゃってくれえというて、赤磐市の業者へ入れちゃってくれというてやりましたがな。遠いとけえ行かにはおえなんだけどちょびつとでも足しになりましたと。それでもメンツとして入れてよかったということ、消防やこ特にした人やこ、叙勲を受けたりする者ばあじゃ、じゃけん自動車屋やこ一生懸命すりゃあええんじゃねえかと思うて、せえと活性化もなるんじゃねえかということを書いたかったんですよ。

そんなことを消防長から聞こうとやこ思うてねえんじゃ、聞くこたねえ。市長に考え方、消防長が手を挙げたけえ、こういうことも考えてみてええんかということを書きたい。指名委員会しとんのまで、指名委員会でこうじゃったけえ、ああじゃったけえ、ちょっとやり直せえとかおえんどとか言ようりゃしません。あんたら肝心なときばあじゃねえか。指名委員会とか勝手なこと言うて。自分らのええことだけして、悪いことは一切黙認する、継続は継続だけでやっていきようる、おかしいんじゃねえんかというのがようけある。

市長、これからは今後また消防車とか買いかえる場合もある。せえから積載車買わにはあおえん場合もある。可搬ですな。そういう場合にも、また今度は森田ポンプをやらにはあいけんというて、これでいかれるんかな。民間の、今、赤磐市に税金を払うてやりようるところやらんのか。

それじゃったらこれからバスやこでも、今備前バスもあった、いろいろバスやこも皆、岡山でいうたら両備タクシー、両備バスも連れてくりゃええが、下電か両備を持ってきて。小めえとやこ考えんでもええが。日本でいうたら、おめえ、大きいバス会社があるが、全国の持つてくればええが、もとを。小めえとやこさせんでもええが。

市長、どねえ考えられとんですか。その辺のことについて全体的なこたあ。こりゃ、消防じゃけ消防に任しとると、市長よう言う、支所のことは支所長に任しとるというんと、消防は消防長に任しとるということかな。どなんですか。お聞かせください。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 細かいところまでは私のほうから説明できないんですけども、基本的には公平性を保ちながら透明性の高い発注、入札を心がけていくこととしております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） いや、そんなこたあ聞きょうらんで、市長。

今後に可搬とかするときにはせんのか、透明性、当たり前じゃ、透明性持ってやっても

らわな、透明性ねえ持ってやられたらたまったもんじゃねえ。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 僕ら恐喝受れたりするのに、おめえ、してねえことでも。ばかばかしい。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

常備消防のほうの車については専門性が高いこともありまして、どうしても森田ポンプとかそういう専門のところになる傾向が強いところがあります。ですから、消防団のほうの積載車ですとか、そういうものについてはその属する地域にある業者の方にお声かけのほうはさせていただいて、それで進めるという方法もとらせていただいております。

それから、日常といいますか、点検、車検、こういうものについても……。

○委員長（北川勝義君） 森田にしてもらやあええがな。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 団関係のものについては、地区の方という形で優先的にお世話になっているという現状でございますので、そういう形で今後進めさせていただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） よろしゅうねえ、よろしゅうねえから質問して言よんじゃが。くでえけど。

そねえな、消防車買う、僕はな、救急車の今言うたこと、余計へ講釈じゃととりようから。救急医療しようるときに、ほんな自動車屋がトヨタが救急医療つきようか、救急車のときに。どこじゃったかな。名古屋かあっちのほうじゃなかったかな。救急車したとかあ。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 艷装ですね。

○委員長（北川勝義君） 艷装するのは、そけえまで行かにゃあおえん、視察へ行こうというて言うたら、何か予算が緊急でついたからどっか駆け込みが来たから行けれんというて、覚えとるでしょ。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） それで、車のメーカー決めてやった、今度は車のメーカーじゃのうて、ポンプ車決めて、こりやずっと昔からやりようからあえて聞きようるわけ。

何でこういうことを、別に僕はもう何にも文句は言わん、森田さんじゃろうと、三和さんじゃろうと、東洋さんじゃろうと、全然頓着もねえ、何もねえんじゃ。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） じゃあけど、聞きようるわけ、その話を。

既に、決まったような話で来よんと同じじゃあから、こりやいわゆる談合と一緒にじゃがなという話をしようるわけじゃ。僕はこんなことは設計業者かえにゃ、ある設計業者から吉井の関係で、この総務文教委員会の関係というたら、うちが設計をしとんじゃ、しとるから、うちでとらしてくれなおえんのじゃ、そんな話じゃったら、意味ありやしませんがな。それと同じ

やがな。せえからここへやっとなのが、ほんなら特別なことを何かしとるかな。消防長ここへな。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） マニュアルトランスミッション、MTじゃ、マニュアルじゃというてやったり、四輪駆動じゃ、水冷サイクルディーゼルエンジン、これ何か違うこと、特別なこと、赤磐仕様の北分駐所仕様の違うことしとるか、しとりやすまあ、皆大体このけえ、こんなもんじゃということでしょうがな。特別な違うとるとか何かあるかな。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 今回のこの車両については、今までにない機能を搭載させていただくような形にしとります。

○委員長（北川勝義君） どころが。

○消防本部消防長（木庭正宏君） それは、ここの中の車両概要のところですよ。

水槽600リットルに、圧縮空気泡消火装置を装備という、この圧縮空気泡装置というのが特殊な装置になっております。

○委員長（北川勝義君） こんなもん今の時代じゃけ、10年前こねえなことできななんだろうがな。20年前できななんだろうがな。

○消防本部消防長（木庭正宏君） この機能については最近ですよ。

○委員長（北川勝義君） じゃろうがな、じゃけ新しいのしていくんの、医療機関と同じこっちゃがな。別に特別なあれでもありやせんが。じゃから、それをポンプ屋に指定じゃというの、おかしいということ聞きようだけの話じゃ、僕は。

消防車のときには、車屋じゃ。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） 消防車のときにはポンプ屋じゃ。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） ええ例は、パソコンでもええ、購入するときにはリースですよ。リースがええから最新にして、修理もなってもええからリースを使うんですわ。

あるときには、購入しますと、買い取りしますと。そこんと言よんじゃ。どうしてならというんじゃ。こりゃ補助金の流れでこうなるとんじゃというたら、それをつれえけどいたし方ねえんじゃけど、それを聞いたかった。それを言よるだけなんじゃ、特殊なというたら。

○委員（佐々木雄司君） 委員長、いいですか。

○委員長（北川勝義君） 関連かな。

○委員（佐々木雄司君） いや、違う案件なんです。消防団のことなんです。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、すぐ終わるけん。

悪いけど、消防長も市長もな、僕は民間の中のところも潤してあげてほしいということ言いたかったんで、そこも考えてほしいと僕は思うたわけ。

これは積載車で、可搬で考えるからというて、そねえ可搬で考えるとかなんな話じゃねえ、可搬だけが動かなんでも、ほな常備消防の消防車はめげたときには森田ポンプが飛んでくるのかな。車が動かんというたら、森田ポンプが飛んできて直すのかな。そんなことはなかる、この自動車屋が直さな、前に行きやあすまあがな。

何ぼ消防車がええからというて、圧縮できる泡が出るからというて、消防車が動かなんだらどうするん。そのときは地元をせにやおえんじゃろ。じゃったら地元をしちやりやおえんじやねえんかという話をしょうるだけじゃねえか。

○委員（佐々木雄司君） メンテナンス計画、メンテナンス契約を結ぶんでしょ。地元のぶんと。

○委員長（北川勝義君） よろしい。市長、僕が言いたかったのは、そういう地元の活性化もしてあげてほしい言うたん。消防の協力団員になれ、なれと言うて、なって、ならしたときじゃったらできるようにやってほしいということを言いたかったわけなんじゃ。さっきの映画と一緒に。大きいとこだけじゃ、小めえとこもあるんじゃねえかという話ししょん。

答弁はよろしい。考えてくたせえ。

○委員（佐々木雄司君） はい、いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、消防団役員名簿をお尋ね、機動部長が岡山市北区牟佐にお住まいなんです、これ影響ないんですか。

○委員長（北川勝義君） これはせんでええ。ほんと、この名前も気に入らんのかけどな。この電話番号と。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 濟いません。もう一度、お願いします。

○委員（佐々木雄司君） 消防団役員名簿なんです。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい。

○委員（佐々木雄司君） 機動部長、岡山市北区牟佐なんです、影響ないんですか。

○委員長（北川勝義君） 消防団員入るときに消防団はな、近くへおらにやおえんことになつとるからな、住所。近えけどそうなつとるがな言うん。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 勤務場所が現時点では吉井支所になってるんです。その勤務場所はここへ所在するということで、団員になる条件という形でマッチしておりますので、そういう形でしてっております。

緊急の際には駆けつけていただいて、消防団の活動ができるような形の対応はとっていただいております。

○委員長（北川勝義君） これを出さなんだらこうしときやおええというてわしがさっきから言よん。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい。

○委員（佐々木雄司君） ベストな能力の高い方なんだろうと思いますけど、もうちょっと近い方で同等の方というのはいらっしやらなかった。市外の方だということ、ちょっと、うんと思うようなところがあるんですが、そこら辺はどうなんでしょうか。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待ってん。

僕、さっきから言う、名簿を出さんほうがええ言うたんじゃ。もうこっからこっちは。さっきも言うたんと同じで……。

○副委員長（松田 勲君） 方面隊と住所が違うでしょ。

○委員長（北川勝義君） せえから今言うたら、吉井で見てみ、副方面隊長、役場の職員じゃ。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） 中務の浩じゃ。桜が丘西じゃ。吉井の支所へおるからというても、吉井にはこういう人が多いんじゃというて、前も説明したがな。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） 住所持っていっていきようるけど、たまたま彼やこ吉井町役場じゃけど、たまたまじゃ、こけえ来るかもしれんが。桜が丘に住んで吉井へ来て仕事しようる人もおる。じゃから、吉井の第1分団第2部へ所属しとる子もおる。やっぱりいろいろ、これ出すからこういうことになるんじゃねえかというて言うたがな。

せえとまた、佐々木さんの言うたの、わしまた反論せにやおえん、これは吉井の分の機動部長というのは、特に吉井の分で、山陽の機動部長というのあるんかな。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい、山陽あります。機動班長というような形になりますけど。

○委員長（北川勝義君） 機動部長じゃねえけど、機動部長というのは吉井だけじゃな。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 吉井といいますか……。

○委員長（北川勝義君） じゃから、山陽とどこどこな、機動部というのは。

○消防本部消防長（木庭正宏君） ここで、改正のほうを3月の議会のときにさせていただきますして、機動部の人員削減もさせていただきますました。

○委員長（北川勝義君） じゃから、どこどこならというんじゃ。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 機動部は市の職員がする……。

○委員長（北川勝義君） じゃからどこどこな、言うんじゃ。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 4方面隊にそれぞれあります。

○委員長（北川勝義君） たまたまそのときに、松田というんが吉井へおるから吉井でなつて、吉井の班長で、班長言うんじゃねえけど、班長クラスがみな上がってくるんじゃけど、それから機動部長に互選されとるだけのこっちゃろ。

○消防本部消防長（木庭正宏君）　そうです。

○委員長（北川勝義君）　言うたらな、佐々木委員が言われよるのが、僕も機動部長を長うしようたんじゃけど、吉井の場合、機動部というのは昼間の火事に対応するんじゃというのを考え方、前提でやっとして、夜火事に対応じゃねえという話をしたんです。というのは、吉井のときも山陽団地とかに入っとる人が、職員がおった、夜火事は帰ってこんでもええっていうて、帰ってきょうて事故でもされたらかなわんから。昼火事に対応が主じゃということで納得しとってやっと思ったんで、これもじゃから昼に吉井支所へ勤務しとるから、たまたまそこへなったんで、この松田さんが今度は赤坂へ行っと思ったら、赤坂になるかもしれんのじゃけど、赤坂になったらなるんじゃけど、ここんとこがそういう考え方を持たにやいけんのじゃねえかなとちょっと思うたんじゃけど。どんなんじゃろうか、そこら。そういう考えを持っとんじゃねえん。違うん。

○消防本部消防長（木庭正宏君）　基本的にはそういう考えで。

　当然夜のときも可能な限り駆けつけていただいて……。

　実際にはしていただいております。

○委員長（北川勝義君）　夜のことをというて言われたけん、今言うたけどな。

○消防本部消防長（木庭正宏君）　はい。

○委員長（北川勝義君）　夜もあれじゃけど、おくれてくりゃええんか。悪いけど、消防へ入る職員はどうなっとな。30分以内で駆けつけれるとかな。悪いけど、大原町の津山市の者が、津山市の子がというたらおかしいけど、真庭市の人が採用試験で受かるまあ。赤磐市に住むとか、30分以内で駆けつけれるところとか決まっとなじゃねえん。

○消防本部消防長（木庭正宏君）　はい。条件的には管内居住、もしくは20分以内に。

○委員長（北川勝義君）　20分か。

○消防本部消防長（木庭正宏君）　はい。20分以内ということでございます。

○委員長（北川勝義君）　じゃったら、今そういう話の中でいうたら、機動部長というのはおかしいんじゃねえかということ言うたん、どうこうという消防の中で団の役員名簿をつくったり、役員の中にこっちが越権行為で言ようる話じゃねえんじゃけど、そりゃちょっとおかしいゅうなるんじゃねえかということ言うた。

　佐々木さんもそれを言よんじゃろ、おかしい。消防とは整合性がねえが。

○消防本部消防長（木庭正宏君）　委員長がおっしゃられるように、メインは日中の火事に即時対応していただくということが基本的な考え方でございます。

○委員長（北川勝義君）　ちょっとわし、要らんこと言ようる。

　佐々木さん、よろしいか。

○副委員長（松田　勲君）　今度から外して……。

○委員長（北川勝義君）　はい、松田委員。

○消防本部消防長（木庭正宏君） わかりました。

○副委員長（松田 勲君） 済いません。

さっき、佐々木委員も言われたけど、住所を見たら、例えば吉井方面隊の中に桜が丘の方がおられるじゃないですか、ほかもそうですけどそういった矛盾もあるんで、もう今後は名前だけ、後ろに住所とか入れないほうがいいんじゃないかなということをお願いします。

○委員長（北川勝義君） 来れんで。ちょっとまあええ、終わりじゃ。

牟佐から吉井のあれまでは20分じゃ来れれんで。

○副委員長（松田 勲君） 無理。そりゃ無理。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 消防職員のほうの基準なんですけど……。

○委員長（北川勝義君） 職員じゃけど、あんたら消防車買うときはこっちじゃし、救急車買うときはこっちじゃというの、使い分けじゃのうて、考え方としたらそうじゃが、同じ話じゃが、20分じゃのうて、もうちょっと来れるようにしとかにやいけん、これがたまたま山陽じゃったら来れるで。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） ここじゃったらすぐ近いから。吉井じゃったら一番遠いが。

きょう来ても、わしが15分に出たんじゃけど、43分か4分かかっとなんじゃから。美岡通って飛ばしてきても。絶対かからあや。間に合うわけねえが。

せえで、松田さんが言うた話じゃねえんじゃけど、こりゃ消防団員に出すときはこれは入れとつてもええ、消防団、僕は議員とかというのは仕方がねえと思うとるけど、そこらを考えるべきじゃねえかなとちょっと思うたんです。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） まあ、それでよろしい。

○消防本部消防長（木庭正宏君） わかりました、ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで消防本部の終わりたいと思います。

続いて、その他に入ります。

その他、何かありませんか。

○税務課長（末本勝則君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） 末本課長。

○税務課長（末本勝則君） 済いません。

先日、県税であります、不動産取得税の算定の基礎となる評価額の通知につきまして誤りがあることが判明いたしましたので、御報告申し上げます。

不動産取得税の算定に際しましては、市の固定資産税課税台帳に基づいて評価額を県に伝え

ることとなっておりますが、本来、その物件の取得日の属する年の区画を通知すべきであったものを、登記日の属する年の価格を通知したことによるものでございます。

誤りのありました件数は、平成22年から平成26年度までで、19筆棟……。

○委員長（北川勝義君） 19だ、何。

○税務課長（末本勝則君） 19筆、土地は筆、それから建物が棟でございますんで、19の建物と土地ということでございますが……。

○委員長（北川勝義君） そんだけ19の建物と土地が入るとということ。

○税務課長（末本勝則君） そういうことです、はい。

○委員長（北川勝義君） 内訳。

○税務課長（末本勝則君） 済いません、内訳は今ちょっと持ってございませんのですが、税額更正の対象となります納税義務者は13名、評価額の修正額合計は301万6,126円となっております。税額は3%でございますので、税額では約9万円となる見込みでございます。

今後は事務処理の再確認を行い、適正な執行と再発防止の徹底を図る所存でございます。

大変御迷惑をおかけいたしましたして、まことに申しわけございませんでした。

○委員長（北川勝義君） いやいや、ちょっとええ。

県税を納めとろう、不動産取得税、県税じゃけん、納めとろう、納めとるが、もう既に。22年か26年というたら。そりゃどうするん。13件の追加が来るんかな。

○税務課長（末本勝則君） はい、こちら県税でございますから、県のほうでそういった追加徴収、それから還付になった場合は……。

○委員長（北川勝義君） 還付になるん。

○税務課長（末本勝則君） いや……。

○委員長（北川勝義君） 還付やこ、ありゃへまあ。

○税務課長（末本勝則君） ここでは還付になるようなケースもあった場合はですけども、県のほうで事務をしておりますので、市のほうとしては特に事務はいたしません。

○委員長（北川勝義君） 当たりめえじゃ。そりゃ市のミスじゃねえんか。市が払うんか、9万円。

○税務課長（末本勝則君） いや、それは納税義務者さんのほうに更正が参ります。

○委員長（北川勝義君） 何で。

○税務課長（末本勝則君） それは、基礎となった数値が間違っていたということでございまして、県のほうが更正の通知を行うことになっております。

○委員長（北川勝義君） こりゃ、5年間じゃということでやりようるわけでしょ。

○税務課長（末本勝則君） そうです、はい。

○委員長（北川勝義君） そりゃおめえ、おかしかろうがな。おめえ、赤磐市が間違うてやっとなつて、おめえ、それでおめえ、その金をまた後から自分に払えというたりするんやこ。

- 副委員長（松田 勲君） 9万円というのは全部で9万円。
- 税務課長（末本勝則君） そうです、はい。
- 委員長（北川勝義君） 全部で9万円なら、わしが半分ぐらい払わにゃ。
- 副委員長（松田 勲君） 全部で9万円で、それを13……。
- 税務課長（末本勝則君） そうですね、13納税者分で約9万円程度だと考えられます。計算は県でやりますんで、詳細なところはわかりませんが。
- 委員長（北川勝義君） そりゃ、候補者はわかるのかな。
- 税務課長（末本勝則君） 今現在は、納税通知書しか県のほうから通知が来ておりませんので……。
- 委員長（北川勝義君） わかるんじゃろ。
- 税務課長（末本勝則君） 拾えばわかりますけども……。
- 委員長（北川勝義君） 何。何の。
- 税務課長（末本勝則君） だから、納税通知番号から逆に追っていかないと、うちが賦課してないので、直接的なものは確認作業が必要になってまいります。
- 委員長（北川勝義君） むちゃじゃな。ほんなら。
- 副委員長（松田 勲君） よう断りをしてね、出さんと怒られる。
- 委員長（北川勝義君） そりゃ出さんもん。県が出す言よんじゃけ。
- 副委員長（松田 勲君） 県によう言うとかにゃ。
- 委員長（北川勝義君） 市が失敗してから県がするというて、僕ら前、選挙のことで町が、荒島支所長覚えとろう。20歳にならんのに選挙権が来たりしたけど、役場がするんじゃ、間違いあるもんかというて行って選挙した人もおったわのう。わしよ覚えとん、そねえなことも。じゃけど、役場がしてから後から市役所がしてから違うたけんって、還付してくれるんじやったらええけど、還付せずに課税だけするのは、課税される者はたまったもんじゃねえわ。
- 副委員長（松田 勲君） 金額が少ないしね、言うたら。
- 委員長（北川勝義君） 他にありませんか。
- 監査事務局長（元宗昭二君） 委員長。監査事務局長、元宗です。
- 委員長（北川勝義君） 元宗局長。
- 監査事務局長（元宗昭二君） 監査事務局から平成27年度東備3市の監査共同組織研究会参加の見送りについて、報告を1点させていただきます。

去る3月30日、これ月曜日ですけれども、備前市で開催しました26年度9回目の研究会で、平成27年度の研究会について協議がなされました。そこで、できれば平成28年4月を目標に、3市で共同設置する方向で27年度の研究を行いたい旨の提案がございました。

共同設置すれば、職員の監査における専門性の向上や、組織としてのガバナンスの強化など、抽象的なメリットは理解できますが、友實市長がこの研究会の成果として望んでいる一つ

に、予算、決算における事務や作成資料の標準化ができ、行政運営がよりよい方向に行くような具体的な施策を上げております。この施策や共同設置のメリット、それから設置後の監査計画など、具体的なものを示さないまま、設置ありきで研究、協議を進めることはできない旨をこちらとしましても説明いたしました。

そうしたところ、備前市及び瀬戸内市は、2市であっても合同設置する方向で今後も進めていきたいという意向でございました。したがって、赤磐市としましては、この3市の監査共同組織研究会への27年度の参加は見送ることとさせていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（佐々木雄司君） 私のほうから。

○委員長（北川勝義君） そのこと質問、ちょっとええけん。

今のことなんじゃけど、要するに友實市長が予算とか決算とか具体的にはどういうメリットが出るんか、ない場合には27年度は参加しない、澤さん、ええ、あれじゃ。

○委員（澤 健君） ええです、もう。

○委員長（北川勝義君） 参加しないということで、そういうことがはっきりせなんだら、具体的なことがなかったらやらないということを言われたというこっちゃな。そうしたら、備前市と瀬戸内市は、2市でも27年度はこれから研究、設置する方向に向けてやっていくということと言うたということですか。

○監査事務局長（元宗昭二君） はい、そのとおりです。

○委員長（北川勝義君） ということは、3市でやりようたけど、赤磐市は抜きで瀬戸内と備前市、2市で共同でやるという考えでええんですな。

○監査事務局長（元宗昭二君） そのとおりです。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

おもしれえな、こりゃ。

はい、私のほうは以上です。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私のほうからは1点なんですけど……。

○委員長（北川勝義君） 2市でやるというて。

○委員（佐々木雄司君） この3月、4月と小学校、中学校、幼稚園の入学式、卒業式にお邪魔をさせていただきました。

そのときに、公立の小学校、中学校、幼稚園ですから、国歌斉唱、国旗に正対というのは、国歌国旗法に基づいて行われているわけでありまして、その中で国歌を歌わないというような、そういう方がいらっしゃるといふふうに耳にいたしました。

国歌を、その方に言わせると、法律も思想信条まではかれないというようなことをおっしゃ

られて、その国歌国旗を歌わないということについて御自身のお考えを示されていらっしゃるわけでありますけども、その言われ方が本当に正論なんであれば、学校の先生の言いつけであるとか、学校のルールであるとかというようなものも、自分の主義主張に合わなければ守らなくてもいいということになってくるのかなど。それはやっぱり違うのかなど。主義主張が違おうとも、学校の中では守られ、定められたことについてはちゃんとそれを守っていく、これが教育現場で一番果たしていかなければいけない、勉強を教える前に、まず人間として身につけていただかなければいけないルールなんだろうなど。

そう思えば、このことについて、どのように思われるのか、教育委員会のほうにちょっとただしたいと思います。

○副委員長（松田 勲君） 答弁できますか。

教育長。

○教育長（杉山高志君） ありがとうございます。

私たち教職員は、学習指導要領にのっとって国旗日の丸、国歌君が代を指導するものとするということで、子供たちに指導しております。職員がそれを指導しない場合は懲戒処分の対象になります。しかし、例えば入学式、卒業式等で、保護者の方あるいは来賓の方が国歌を歌わない場合に、教育委員会としてどうかと言われても、これは基本的には保護者の方、来賓の方については、憲法で保障されております思想信条の自由というのがあると思いますので、私どもが立ち入ることはできないものと考えております。

以上であります。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） そのところをお尋ねしているところではなくて、自分の主義主張に合わないからということでそのルールを守らなくてもいいというような、そういう考え方は学校教育現場であり得ますか、あり得ませんかということをお尋ねをしております。

○教育長（杉山高志君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） 学校教育現場におきましては、自分の主義主張、これについて正当な理由があれば、当然それは認められます。基本的にはみんな仲よくお友達の気持ちも考えながらというのが学校現場の基本でありますので、ちょっとそれ以上のことは現在申し上げられません。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 正当な理由があればということですけども、例えばそれが法律に反するであるとか、学校の中で校則に反するであるとか、そういったようなものでも正当な理由があっても踏み越えてもいい、こういう内容なんでしょうか。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） 基本的には、私どもは法律、法令、学習指導要領、そういうものに
従って教育を行っております。ですから、もう少し例えば具体的に、こういう場合、こういう
場合というのがないと、一般論になる傾向がありますので、できましたらこういう場でなく
て、ちょっとお話ができたらと思います。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 職員の方々のお話ではなくて、生徒の、要するに、生徒が自分、学
校の先生の校則の指導であるとか、こういう法律を犯してはいけませんよと言っていること
について、正当な理由があったらそれに対してもしょうがないねということで黙認できるのかで
きないのか、その考え方を聞いているんです。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） 例えば決まりとか、校則とかというのは基本的には法令等に基づい
たものしかつくりておりませんから、守るように指導はいたします。ところが、守るように指
導しても、さまざまな子供たちがおりますから、守れずにと子供も現におります。例え
ば、私が現場におるときに、何とか祭りというのを学校行事でしたときに……。

○委員（佐々木雄司君） 長くなるので、お認めになられるのかなられないのかだけ、お聞き
すればいいんですが。

○副委員長（松田 勲君） 言えんでしょう、それは。

佐々木君、それは、これ以上……。

○委員（佐々木雄司君） そんなことない、ちゃんと……。

○副委員長（松田 勲君） いやいや、そういう場じゃない。

○委員（佐々木雄司君） そういう場ですよ。

○議長（小田百合子君） 違う、こういう場じゃない。

○委員長（北川勝義君） 何でもええんじゃけど、ちょっと待って。何でもええんじゃけど、
僕が委員長るときには僕に言うて言うてよ。議長も時々で言わなんだら怒られたときも、僕を
通して言うて、皆先先言わずに。

はい、松田委員さん。言われるんじゃろ。言わんのん。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 佐々木君の言われることもわからんではないんではないんだけ
ど、信条的なこともあるし、個人的なこともあるし、この場でもうこれ以上の話ではないと思
います。

- 委員（佐々木雄司君） この場で、公の場で話し合えない内容なんですか、これは。
- 副委員長（松田 勲君） いや、そりゃもう、個人的に教育長へ行くなり……。
- 委員長（北川勝義君） さっきも言ったんじゃないけど、個人的でやられる、個人的にやるんなら帰るで、わしはもう。何遍も腹立つとんじゃけ。おめえら個人的でやるんならやれえ、個人的に何でも。
- 副委員長（松田 勲君） こういう場でやる話ではないと思います。
- 委員長（北川勝義君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木雄司君） 所管する学校教育の現場の話ですから、当然ながらこちらの場所でこういうケースはどういうふうにされるんですかというのは、常任委員のほうから質問があれば率直にお答えいただくというのは、あり得る範囲だと思うんですが、違いますか。
- 教育長（杉山高志君） はい、委員長。
- 委員長（北川勝義君） 教育長。
- 教育長（杉山高志君） 対象が子供の場合は、私たちは法令に基づいて指導はいたします。保護者、来賓等につきましての件については、私どもにはその指導の権利はないと存じております。
- 委員（佐々木雄司君） 学校教育の話ですからね。
- 副委員長（松田 勲君） 来賓とかの話じゃないでしょ。
- 委員（佐々木雄司君） だから、学校教育の話です。学校教育現場の。
- 委員長（北川勝義君） 佐々木さん、よろしいか。
- 委員（佐々木雄司君） あっ、今ので。
- 委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

なければ、その他についてももうないようなんで、これで以上をもちまして第4回総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、杉山教育長のほうから御挨拶をお願いしたいと思います。

○教育長（杉山高志君） 本日は、各部からの進捗状況につきまして、慎重に協議をしていただき、御指摘をいただきました。新しい構成メンバーで本当に真摯に行政を進めてまいります。今後ともどうぞよろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

皆さん、本日は大変御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会したいと思います。

終わります。

午後1時17分 閉会